

筑摩湖岸遺跡発掘調査報告書

1986

米原町教育委員会

序

筑摩の地は日本三奇祭の一つ、「鍋冠祭」がおこなわれる筑摩神社の鎮座する地であります。北側には琵琶湖交通の要衝地として、朝妻湊が設置されており、古くより開けた地であります。

昨年、水資源開発公団による農業用内水排除施設工事を着工するにあたり、試掘調査を実施いたしましたところ、墨書土器が出土し、今般改めて本調査をおこないました。

残念ながら遺構は検出されませんでした。皇朝十二銭のうち、「神功開宝」や墨書土器、緑釉をはじめ、刀子や雁股鍬などの多量の鉄製品が出土しました。

これらは平安時代この付近に設置された宮内省大膳職筑摩御厨に関連するものとみられ、米原町の歴史を考えるうえで、貴重な遺跡となりました。

当町における埋蔵文化財の調査もここ数年開発に伴い増加の一步をたどっております。このような現状にあつてこそ、私達はふるさと米原の自然と文化財の価値を見つめ直していかなければならないと考えています。

最後になりましたが、本調査ならびに報告書の刊行にあたり、ご指導、ご協力下さいました関係各位に厚く感謝する次第です。

昭和61年3月20日

米原町教育委員会
教育長 福田定観

例 言

1. 本書は水資源開発公団琵琶湖開発事業建設部が実施する、入江地区農業用水補償工事に伴う、筑摩湖岸遺跡の発掘調査報告書である。
2. 調査は水資源開発公団からの委託(4,350,000円)により、滋賀県教育委員会の指導、助言を受け、米原町教育委員会が実施した。
3. 調査は下記の体制により実施した。

調査主体	米原町教育委員会	教育長	福田定観
調査事務局	〃	社会教育課 課長	酒井資夫
	〃	〃 課長補佐	相宗又兵衛
	〃	〃 主任	清水克章
	〃	〃 主事補	池田仁
調査担当	〃	〃 技師	中井均
調査員	山田建		
調査補助員	矢野勝朗、細川英雄、中林滋宣、永井克則		
調査作業員	中関みつえ、中関すえ子、北川茂子		

4. 遺物の写真撮影については、寿福滋氏を煩した。
5. 金属器の復元・保存処理については、(財)滋賀県文化財保護協会中川正人氏に依頼した。
6. 調査にあたり、水資源開発公団、西武建設をはじめ、地元の方々に諸々御協力を賜った。
7. 本書の執筆、編集は中井 均がおこなった。

目 次

序

例 言

第 I 章 調査に至る経過	1
第 II 章 歴史地理的環境	2
第 III 章 調査の結果	5
第 1 節 層序と遺構	5
第 2 節 出土遺物	5
第 IV 章 調査のまとめ	23
第 V 章 考察	
筑摩御厨について	25

挿 図 目 次

第1図	遺跡周辺図(1/25,000)	4
第2図	トレンチ配置図	(5)~(6)
第3図	トレンチ平面図	6
第4図	西壁A-A'断面土層図	7
第5図	西壁B-B'断面土層図	7
第6図	北壁断面土層図	(7)~(8)
第7図	出土遺物(土器)実測図(1).....	10
第8図	出土遺物(土器)実測図(2).....	11
第9図	出土遺物(土器)実測図(3).....	13
第10図	出土遺物(土器)実測図(4).....	15
第11図	出土遺物(土器)実測図(5).....	16
第12図	出土遺物(土器)実測図(6).....	18
第13図	出土遺物(土錘)実測図	20
第14図	出土遺物(金属器・銭貨)実測図	21
第15図	出土遺物(木器)実測図	22
第16図	古代近江の湖上・陸上交通路	28

図 版 目 次

図版1	筑摩湖岸遺跡 遺跡周辺航空写真
図版2	筑摩湖岸遺跡 (1)調査地全景(東から) (2)調査作業状況
図版3	筑摩湖岸遺跡 (1)トレンチ完掘状況(西から) (2)トレンチ西壁(A-A')断面土層
図版4	筑摩湖岸遺跡 (1)遺物(刀子)出土状況 (2)遺物(刀子・鏃)出土状況
図版5	筑摩湖岸遺跡 (1)遺物(雁股鏃)出土状況 (2)遺物(灰釉)出土状況

- 図版6 筑摩湖岸遺跡・遺物(須恵器)
- 図版7 筑摩湖岸遺跡・遺物(須恵器)
- 図版8 筑摩湖岸遺跡・遺物
(1)須恵器
(2)須恵器
- 図版9 筑摩湖岸遺跡・遺物
(1)須恵器
(2)土師器
- 図版10 筑摩湖岸遺跡・遺物
(1)土師器
(2)土 錘
- 図版11 筑摩湖岸遺跡・遺物(土師器)
- 図版12 筑摩湖岸遺跡・遺物
(1)灰 釉
(2)灰 釉
- 図版13 筑摩湖岸遺跡・遺物
(1)灰 釉
(2)灰 釉
- 図版14 筑摩湖岸遺跡・遺物
(1)灰 釉
(2)瓦、青・白磁、硯、緑釉、中世陶器
- 図版15 筑摩湖岸遺跡・遺物
墨書土器部分写真
- 図版16 筑摩湖岸遺跡・遺物(金属器)
(1)雁股鎌・刀子
(2)釘類・錢貨
- 図版17 筑摩湖岸遺跡・遺物(木製品)
(1)容 器
(2)曲 物
- 図版18 筑摩湖岸遺跡・遺物(木製品)
- 図版19 (1)筑摩神社
(2)鍋冠祭
- 図版20 筑摩神社並七ヶ寺絵図(筑摩神社所蔵)

第 I 章 調査に至る経過

筑摩湖岸遺跡は、坂田郡米原町大字入江字川南地先に所在する遺跡である。琵琶湖岸では古くより土師器片、須恵器片等が採集されており、『滋賀県遺跡目録』には集落跡として記載されていた。^①

この地は、1968年県道（能登川・長浜線）拡張工事中に土器片が出土しており、また入江地区土地改良事務所のポンプ建設工事中にも土器片が出土したといわれている。^②

昭和59年、水資源開発公団による入江地区農業用水施設の計画が持ちあがり、米原町教育委員会に遺跡の取り扱いについての照会があった。そこで町教育委員会では、昭和59年7月に地上部分を、10月に湖中部分をそれぞれ試掘調査した。その結果湖中部分では遺物はまったく出土しなかった。しかし地上部分では、墨書土器を含む土師器、須恵器、灰釉等の出土があった。^③このため、町教育委員会と水資源開発公団と協議をおこない、地上部工事実施にあたっては、配管部分全域について、発掘調査を実施することとなった。

調査は工事計画等の関係から昭和60年度におこなうこととなり、昭和60年6月20日より8月3日まで発掘調査を、それ以後昭和61年3月20日まで遺物整理をそれぞれおこなった。

注 ①滋賀県教育委員会『滋賀県遺跡目録』1981

②磯崎文五郎氏（現米原町文化財専門委員）による

③中井均『筑摩湖岸遺跡・磯湖岸遺跡試掘調査報告書』米原町教育委員会 1985

第II章 歴史地理的環境

米原町は琵琶湖東北部地域に属し、北は天野川を隔てて近江町および山東町に接し、東は霊仙山から北方阿弥陀ヶ岳に至る山々を境として山東町、岐阜県養老郡に接し、南は霊仙山から摺針峠に至る山々で彦根市、多賀町に接し、西は琵琶湖に面している。

地形は、東部は霊仙山（標高1,084m）を主とするカルスト山地で特有の地形を示し、その北側は関ヶ原から続く地溝帯の一部で、天野川がこれに沿って谷を開き、西部では湖岸にかなり広い平坦地が展開している。全体的には、南東部の山地部、天野川兩岸部や和佐川下流部にみられる扇状地性低地部、琵琶湖に面する平野部の三地域に大きく区分される。

現在町内では旧石器時代の遺跡は確認されていない。縄文時代になると、本遺跡の南方磯山で、早期～晩期に至る磯山城遺跡があり、すでに8000年以前に人類が住んでいたことが明らかとなった^①。また、本遺跡東方に展開する水田は、昭和19～24年にかけて干拓されたもので、それ以前は大中湖に次ぐ琵琶湖第2の大きさ誇る内湖であった。この干拓の際、内湖の至るところより、遺物が採集され、現在旧内湖全域が周知の遺跡とされている。この入江内湖遺跡でも縄文式土器が発見されており、現在、琵琶湖干拓資料館に展示されている。この内湖遺跡からは以後弥生、古墳時代の各遺物も出土しており、有数の複合遺跡として注目できる。入江内湖遺跡以外で明確な弥生遺跡は知られていないが、弥生時代後期～古墳時代初頭の遺跡として入江内湖西野遺跡が調査されている。ここでは掘立柱建物も検出されており、土器は近江型の古式土師器が多く出土している^②。また昭和59年度に発掘調査を実施した入江内湖丸葎遺跡(米原・入江統合小学校建設地)では庄内式～布留式土器とともに多量の農耕具を中心とする木器類が出土している。

古墳時代になると、磯山西端に磯崎古墳群があり、大正時代湖岸道路開設の際、横穴式石室を有する五基の円墳が発見された。この石室は玄室が方形プランを有しており、渡来系氏族あるいは海人との関連が考えられる。出土した遺物は現在、磯崎神社に保管されている。

歴史時代に入ると、磯山東麓堂谷遺跡で白鳳時代と考えられる鴟尾が出土しており、また布目瓦片も散布している。これは寺院跡か窯跡であるかは不明である。また内湖からは平安時代の墨書土器が出土しており、今回の遺跡との関連が深いといえよう。しかし

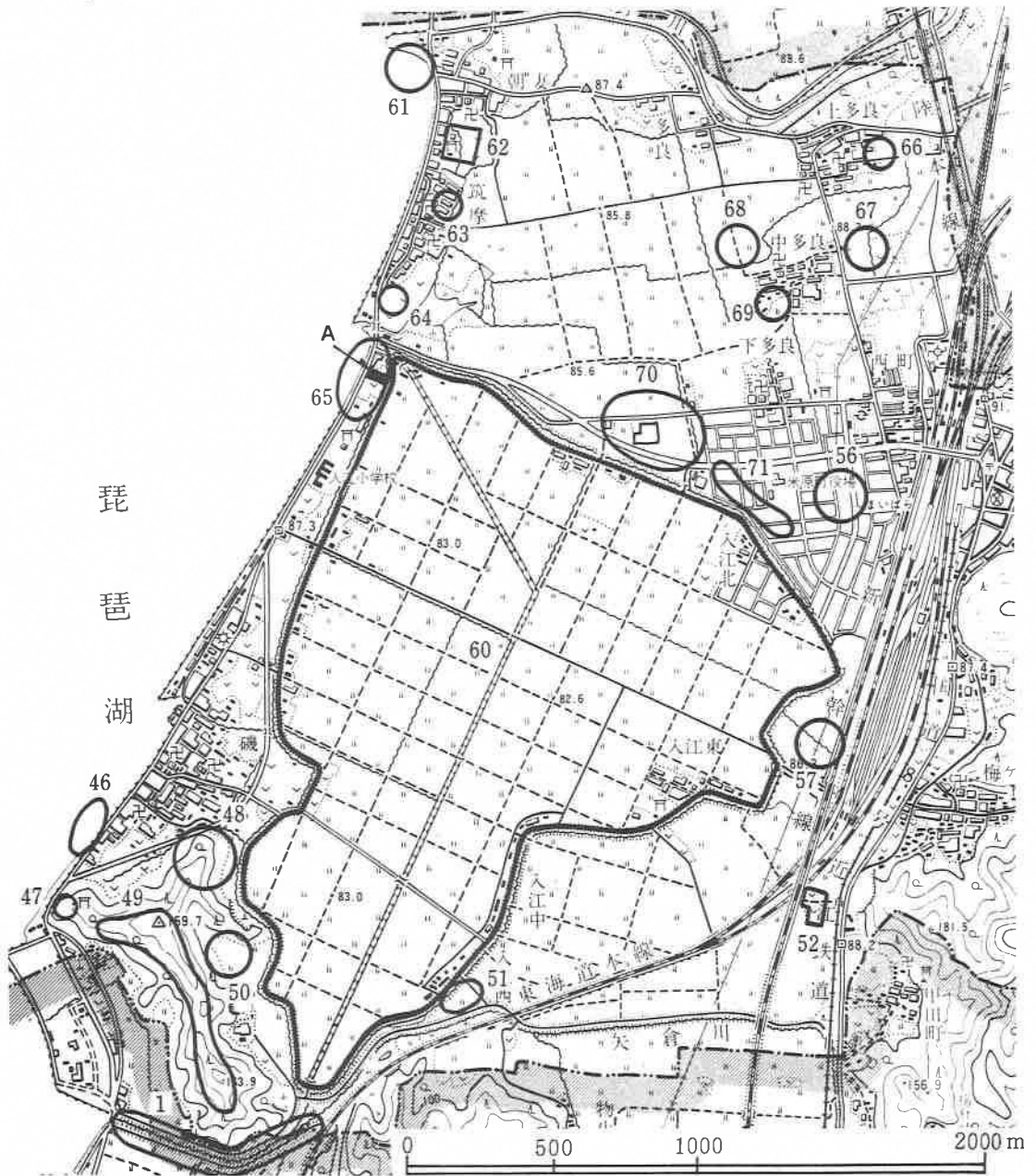
今回の調査では遺跡が検出できなかったので、今後の周辺遺跡の調査、研究に期待したい。

注 ①中井均他『礪山城遺跡—琵琶湖辺縄文早期～晩期遺跡の調査—』

米原町教育委員会 1986

②田中勝弘『矢倉川中小河川改修に伴う入江内湖西野遺跡発掘調査報

告書』滋賀県教育委員会, 勸滋賀県文化財保護協会 1977



- | | | |
|--------------|------------|--------------|
| A . 今回調査地 | 52. 福島城跡 | 65. 筑摩湖岸遺跡 |
| 1 . 矢倉川遺跡 | 56. 米原駅前遺跡 | 66. 本願寺遺跡 |
| 46. 磯湖岸遺跡 | 57. 米原駅西遺跡 | 67. 中多良遺跡 |
| 47. 磯崎古墳群 | 60. 入江内湖遺跡 | 68. 立花遺跡 |
| 48. 磯山城遺跡 | 61. 朝妻港跡 | 69. 蘭華寺遺跡 |
| 49. 磯山城跡 | 62. 朝妻城跡 | 70. 下定使遺跡 |
| 50. 堂谷遺跡 | 63. 法善寺遺跡 | 71. 入江内湖周辺遺跡 |
| 51. 入江内湖西野遺跡 | 64. 今江寺遺跡 | |

(遺跡番号は滋賀県教育委員会発行『昭和60年度滋賀県遺跡地図』と一致する)

第1図 調査地周辺図

第Ⅲ章 調査の結果

第1節 層序と遺構

前年の試掘により、遺物包含層が現地表面より2.8m下にあり、しかも調査地が幅4mと狭いため、作業の安全を第一とし、発掘調査にあたって、まず鋼板矢板によって調査地を仕切ることにした。鋼板矢板によって仕切った後、バックホウによって遺物包含層まで掘削をおこなった。

層序は、西部と東部で大きく変化を見せる。まず調査地は全域に地表面より2m近く現代の攪乱があり、旧地層をまったく残さない。この攪乱を取り除くと、西部では東に向って傾斜する粘質土、腐食土層があり、それぞれ遺物を包含している。これら各層は琵琶湖と内湖間の砂洲ではないかと考えられる。ところが、昨年試掘した第7トレンチより東側では、粘質土層の下に、非常に固い黄褐色砂レキ層があり、この中に多くの金属器や土器、神功開宝が包含されていた。この砂レキ層下は砂層となり、遺物は全く包含していない。

東に行くに従って黄褐色砂レキに変わり、青灰色粘土層が厚く堆積してくる。この粘土層には、ほとんど遺物が含まれていない。

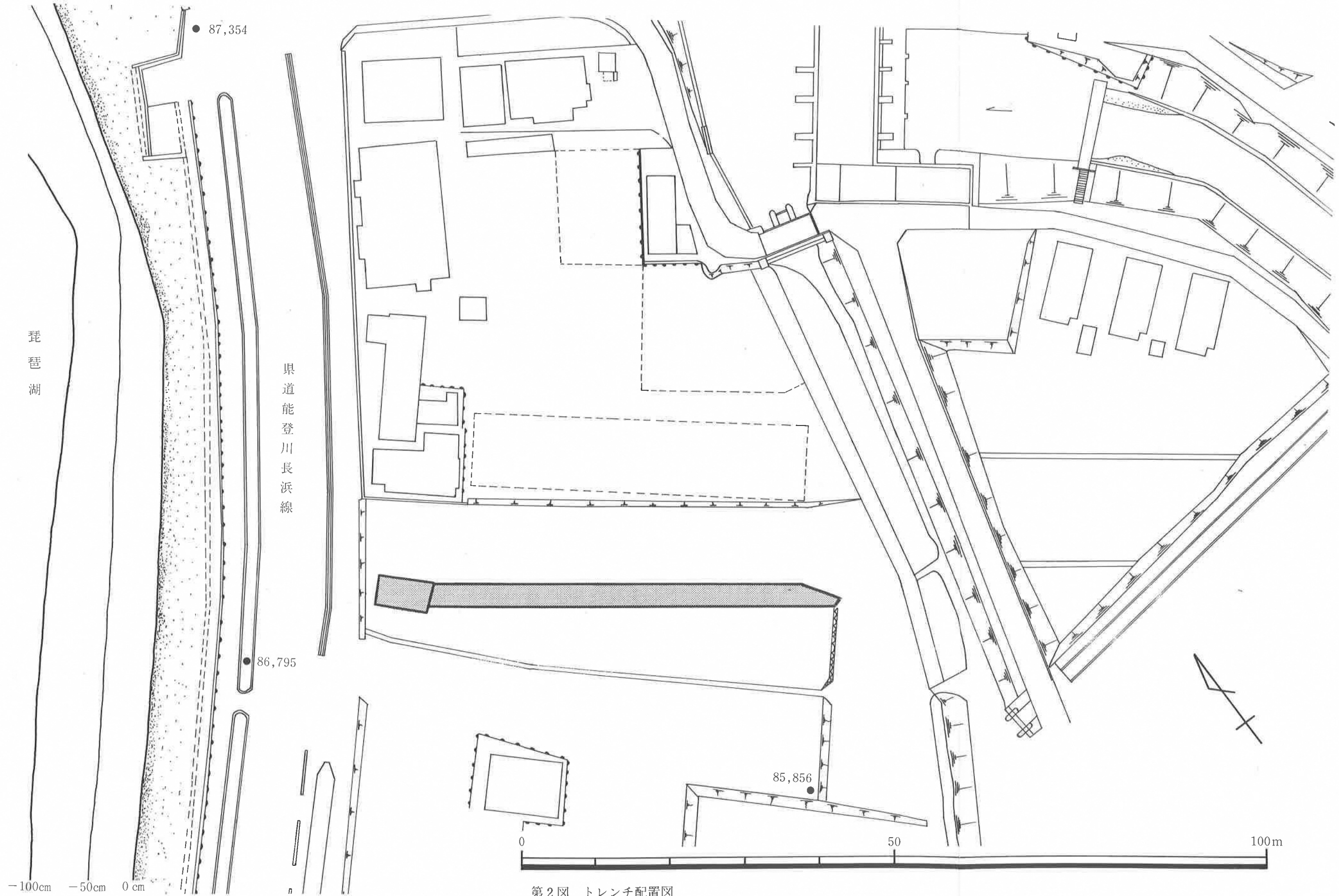
このような状況より、調査地西部より湖岸道路にかけて、凸状の低い高まりがあったと推され、これが、砂洲状となって、琵琶湖と入江内湖間の中洲ではなかったかと考えられる。この砂洲はその推積土より、何度か流されたり、よどんでいたと考えられる。一方東方へは、粘土層がどんどん厚く深くなっており、腐食土（スクモ層）も確認していることから、入江内湖に関わりがあったと考えられる。

遺物の出土も西側地区に集中しており、琵琶湖と入江内湖間に、何らかの施設があったと考えられる。

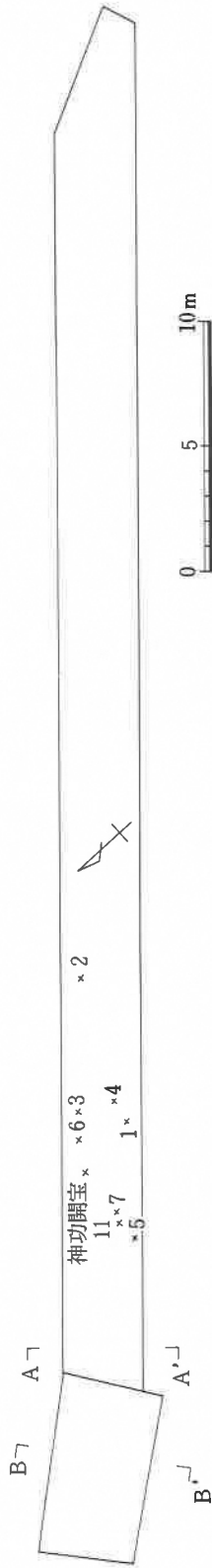
第2節 出土遺物

出土遺物は、大部分がトレンチの西部、青灰色砂レキ上層および黄褐色砂レキ層から検出され、木器および数点の須恵器がトレンチ東部灰色粘土層から出土している。分層にもとずき遺物を分けて取りあげたが、明らかな時期差は認められず、最下層からも灰釉陶器が出土しているため、ここでは一括して包含層出土遺物として取り扱うこととする。

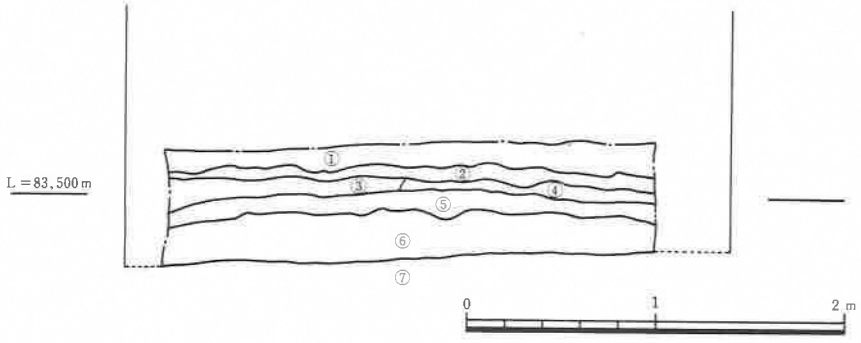
遺物には須恵器、土師器、緑釉陶器、灰釉陶器、山茶碗、墨書土器、錢貨、硯、青白



第2図 トレンチ配置図

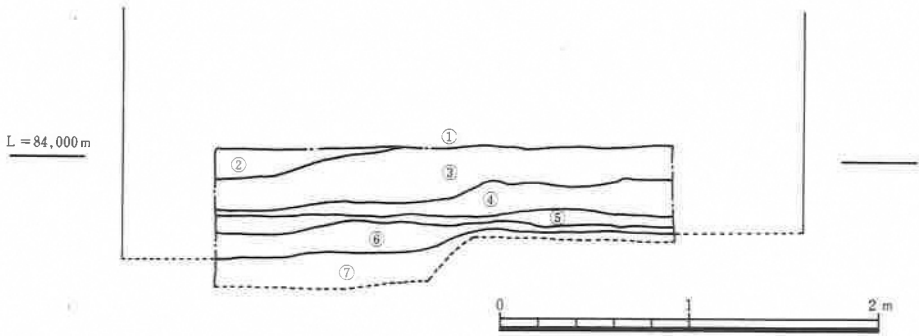


第3図 トレンチ平面図(番号は金属器の出土位置を示す)



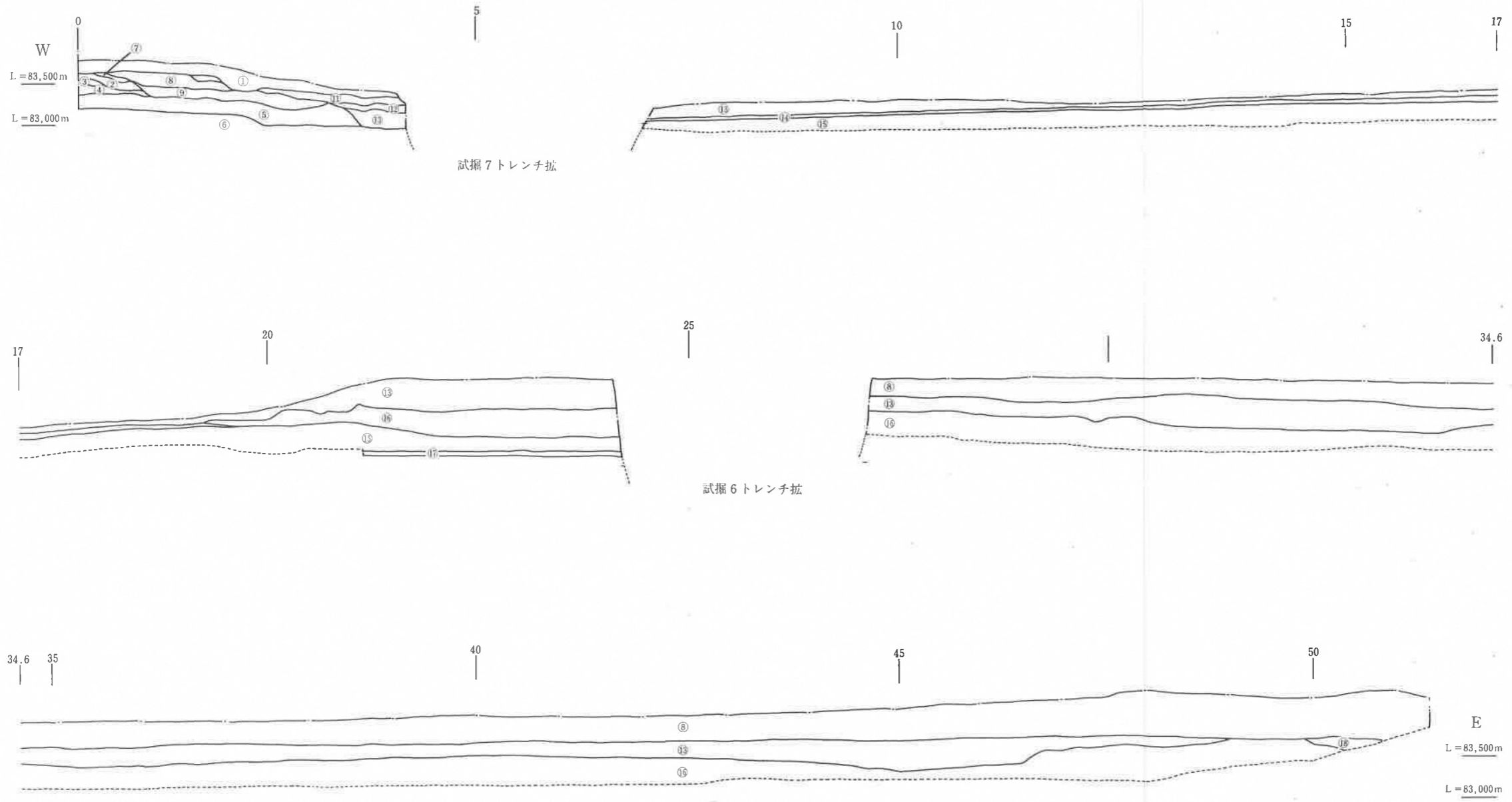
- | | |
|----------|---------|
| ①暗灰褐色粘質土 | ⑤黒褐色粘質土 |
| ②暗青灰色砂礫 | ⑥暗灰色粘土 |
| ③黄色砂礫 | ⑦青灰色砂礫 |
| ④灰色砂礫 | |

第4図 西壁A-A'断面土層図



- | | |
|---------|----------------|
| ①灰色砂 | ⑤黑色粘質砂 |
| ②褐色礫 | ⑥暗灰色粘土 |
| ③暗茶灰色粘土 | ⑦青灰色砂(非常にこまかい) |
| ④青灰色砂 | |

第5図 西壁B-B'断面土層図



- | | | |
|----------|----------|---------------------|
| ①暗灰褐色粘質土 | ⑦黒灰色砂粘質土 | ⑬暗灰色粘質土 |
| ②暗青灰色砂レキ | ⑧青灰色粘土 | ⑭黄褐色砂レキ(非常にしまりがある。) |
| ③灰色砂レキ | ⑨灰褐色砂 | ⑮灰色砂 |
| ④黒褐色粘質土 | ⑩暗灰色砂 | ⑯灰色粘土 |
| ⑤暗灰色粘土 | ⑪黄褐色砂レキ | ⑰暗茶褐色腐触土(スクモ層) |
| ⑥青灰色砂レキ | ⑫暗灰褐色粘質土 | ⑱茶褐色腐触土 |

第6図 北壁断面土層図

磁、木器、金属器、土錘などがあった。

(1) 須 恵 器

器種には坏身、坏蓋、皿、壺、鉢などがある。ここに用いる器種は8～9世紀に相当するものに関しては、『平城宮発掘調査報告Ⅶ』（奈良国立文化財研究所学報第26冊）の平城宮土器器種表によって、器種分類をおこなった。

坏（第7図1～4）

これらは、本遺跡出土遺物中最も古い時期のものである。(1)は受け部のたちあがりが高く、口径も10.2cmとやや小型である。これに対して(2)～(4)は受け部のたちあがりも低く、口径も11.7～12.6cmとなり、器高も3.9～4.2cmと扁平である。また(3)、(4)の底部のヘラ削りは粗雑である。

これらは6世紀後半の後葉から7世紀前半のなかの2型式としてとらえられるものであろう。

坏A（第7図5～13）

これらは高台を有さない坏で、底部より斜上方に直にたちあがる。(7)がやや小型である以外は法量を一定している。(5)は底部に墨書が認められ、「月足」と判読できる。(11)は外面全体に自然釉がかかる。

坏B（第7図14～28）

これらは坏Aに対して、底部に高台を有する坏である。(14)～(19)は高台と底部より体部にたちあがる間に間隔があり、高台が外弯し、ふんばるもの—(15), (16), (19)—と垂直につくもの—(14), (17), (18)—がある。

(20)～(28)は高台貼り付け部より、直に斜上方にたちあがる体部を有するものである。このなかにも、高台が外弯しふんばるもの—(20), (26), (28)—と、体部からほとんど斜直線におさまるもの—(21), (22), (23), (24), (25), (27)—とがある。

法量にはばらつきがあり、坏Bに関しては幾種かの機能があったことがうかがえる。

坏B蓋（第8図29～50）

これらは坏Bに伴う蓋と考えられるものである。今回の出土遺物中に皿B類は出土していないため、皿Bに伴う蓋はないものと考えている。ただし(29)は坏B蓋ではない。これはつまみが凹んでおり、やや古い段階のもので、高杯に伴う蓋であろう。

(30)～(32), (36), (39)は形状が笠形となり、稜線はほとんど不明で、全体に丸味を帯びてい

る。これに対して、(33)~(35)、(37)~(38)は凸状で稜線が明瞭であり、器高は前者とほぼ同一である。

(40)~(50)は器高の低いもので、やや器高のあるもの(40)~(45)と、ほとんど扁平のもの(46)~(50)とがある。(39)、(45)、(46)には内面に墨痕が残っており、転用硯であろう。また(37)の内面には墨書が認められ、「月足」と判読できる。

皿A (第8図51~52)

高台の有さない、底部扁平のもので2点のみ出土している。(52)の底部はややへら削りが粗雑である。法量はほぼ均一である。

壺 (第8図53~58)

(53)は高台より斜上方に直にたちあがるものである。『平城宮発掘調査報告VII』の分類には見あたらない。ここでは壺としているが、短頸壺になるのか、長頸壺になるのかは不明である。

壺L (第8図54~56)

これらは高台を有する壺で(54)、(55)、(57)はその口縁部である。(54)、(55)は自然釉がかかる。(57)は全体に丸味を帯び、稜線はまったく認められない。(56)は壺の底部で、外弯してふんばる高い高台がつくものである。

壺G (第8図58)

これは壺Gと呼ばれる体部円筒形の壺で、平城京~長岡京で多く出土する。奈良時代末~平安時代初頭の特徴的な壺である。外面はナデ仕上げ、内面はロクロまきあげ痕が残る。底部は糸切痕が認められる。

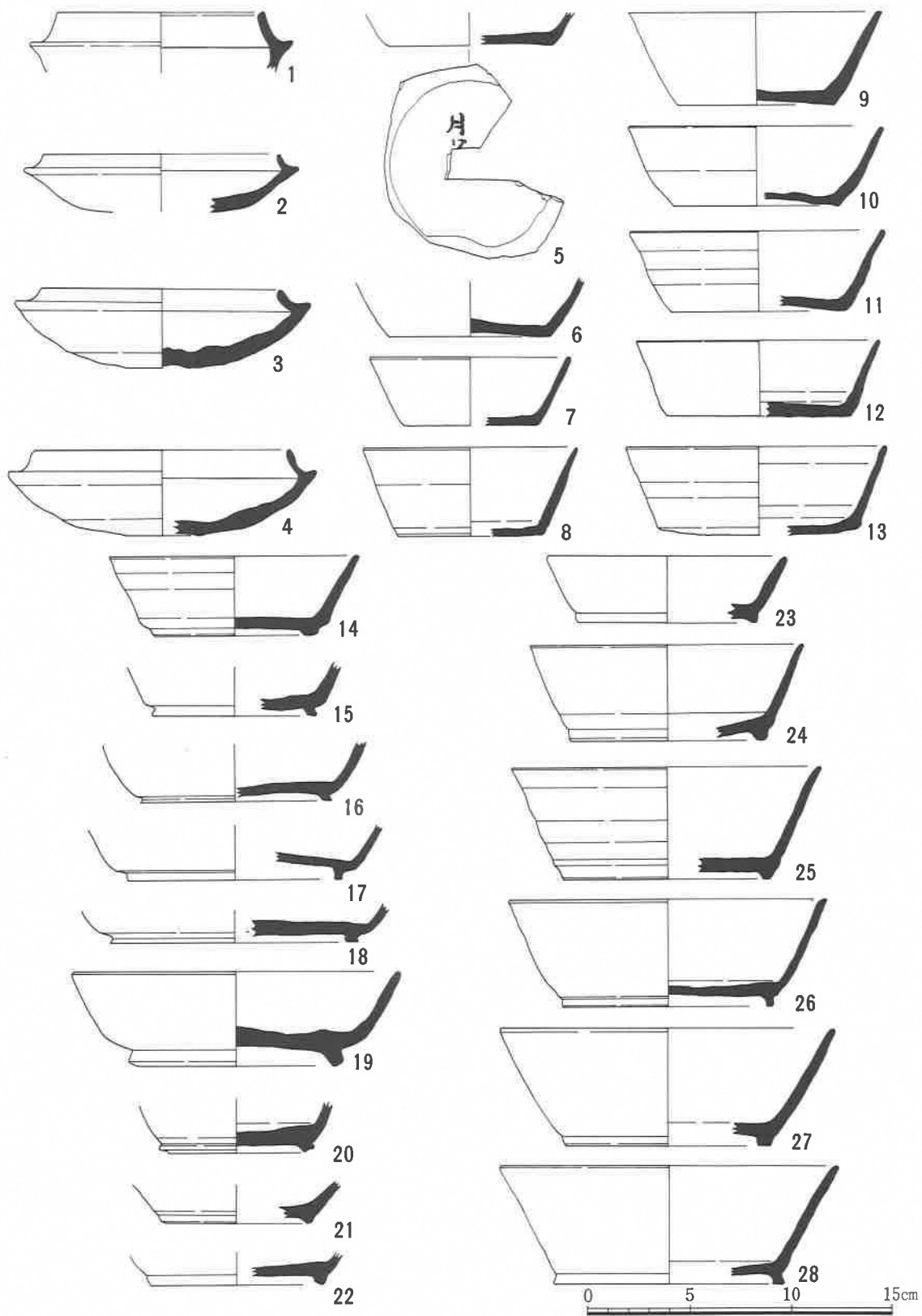
鉢 (第8図59~60)

(59)は高台のつく鉢の底部と考えられるものである。器壁は3mmと薄い。高台は外弯してふんばり、端部は平坦面をもつ。体部は全体に丁寧なロクロナデをおこなっている。色調は須恵器のなかではこの1点だけが乳白色を呈する。(60)も鉢の底部と考えられるもので、体部に斜位のタタキを施している。あるいは甕Cの底部とも考えられる。

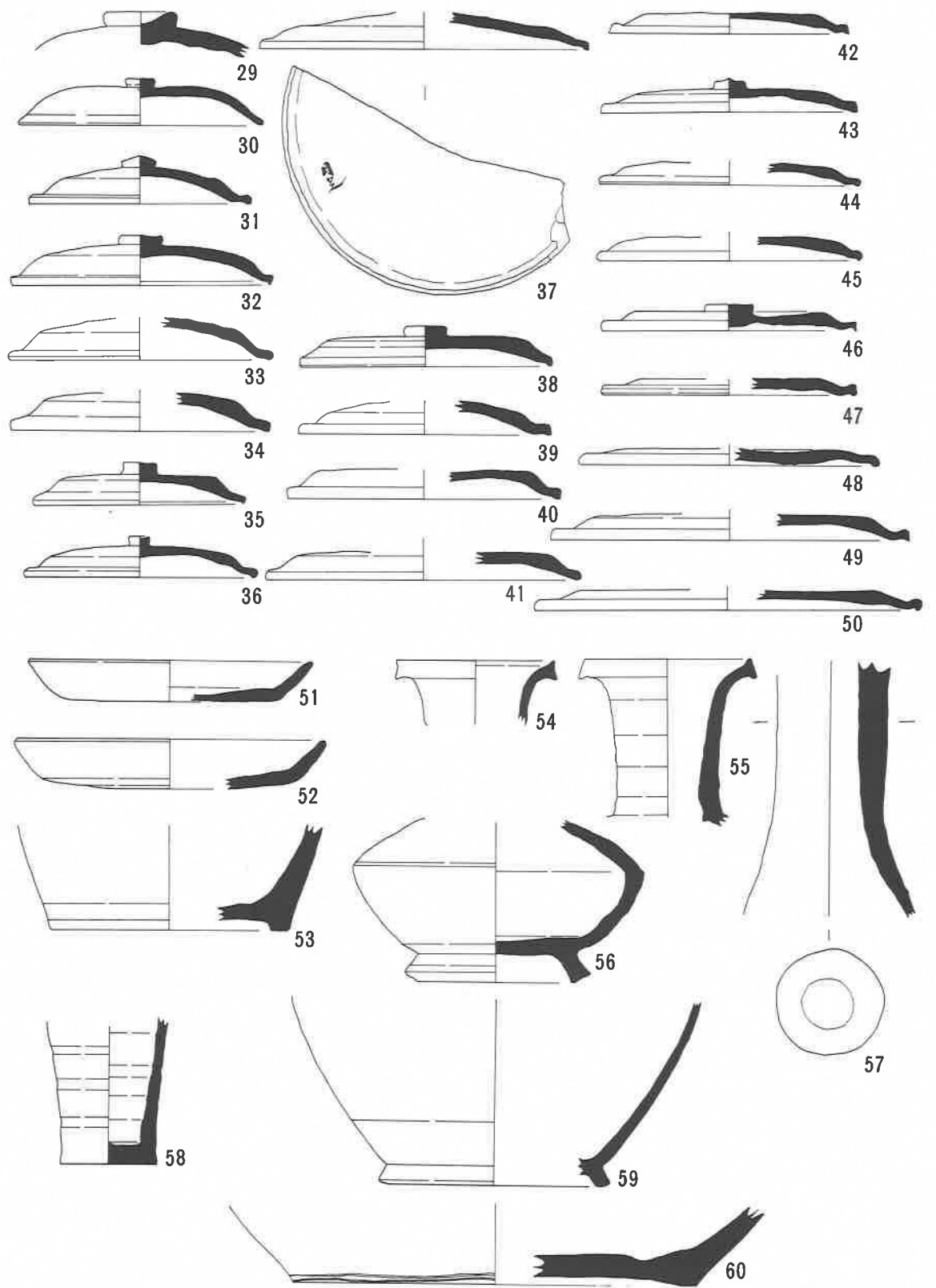
2) 土師器

甕A (第9図1~5)

(1)~(3)は小型の甕で口径12.6cmを測る。口縁は「く」の字状になり、(3)は屈曲したのち瑞部をつまみあげている。(1)は頸部をタテハケ、体部にヨコハケを施している。(2)~



第7图 出土遺物(土器)実測図(1)



第 8 图 出土遺物(土器)実測図(2)

(3)は外面丁寧にナデ仕上げられている。内面は逆に(2)~(3)がヨコハケを残しているのに対して、(1)はナデ調整となっている。焼成はいずれも堅緻である。

(4)~(5)は(1)~(3)に対してやや法量の大きいもので、口径25cmを側る。(4)の口縁部は頸部よりやや屈曲してから垂直にたちあがる。(5)は屈曲の強い「く」の字状を呈している。流されたものか、磨滅が激しい。

高坏 (第9図6~8)

(6)は脚部で、ヘラ削りによって9面のカット面を有する高坏で、黒褐色を呈しており、焼成は堅緻である。(7)~(8)はこれに比べてやや時期の古いもので、(7)は坏部がグラス状になる器高の高いものである。(8)はほぼ円柱に近い脚部の高坏で、胎土は非常に精選されている。

坏A (第9図9~16)

これらは高台を有さない坏で、口径は10.8~13.2cm、器高は3~3.6cmとほぼ均一化している。底部はほぼ平底となり、(9),(12),(13),(14)はうず巻状の粘土接合痕を残す。底部は安定しているが、(11)のみはやや不安定となっている。体部は口縁に至るまで、底部より斜上方にまっすぐたちあがっている。ただし(10)は口縁端部が外反し、内面に段を有している。(9)の底部には「井」状のヘラ記号が付されている。

坏B (第9図17~18)

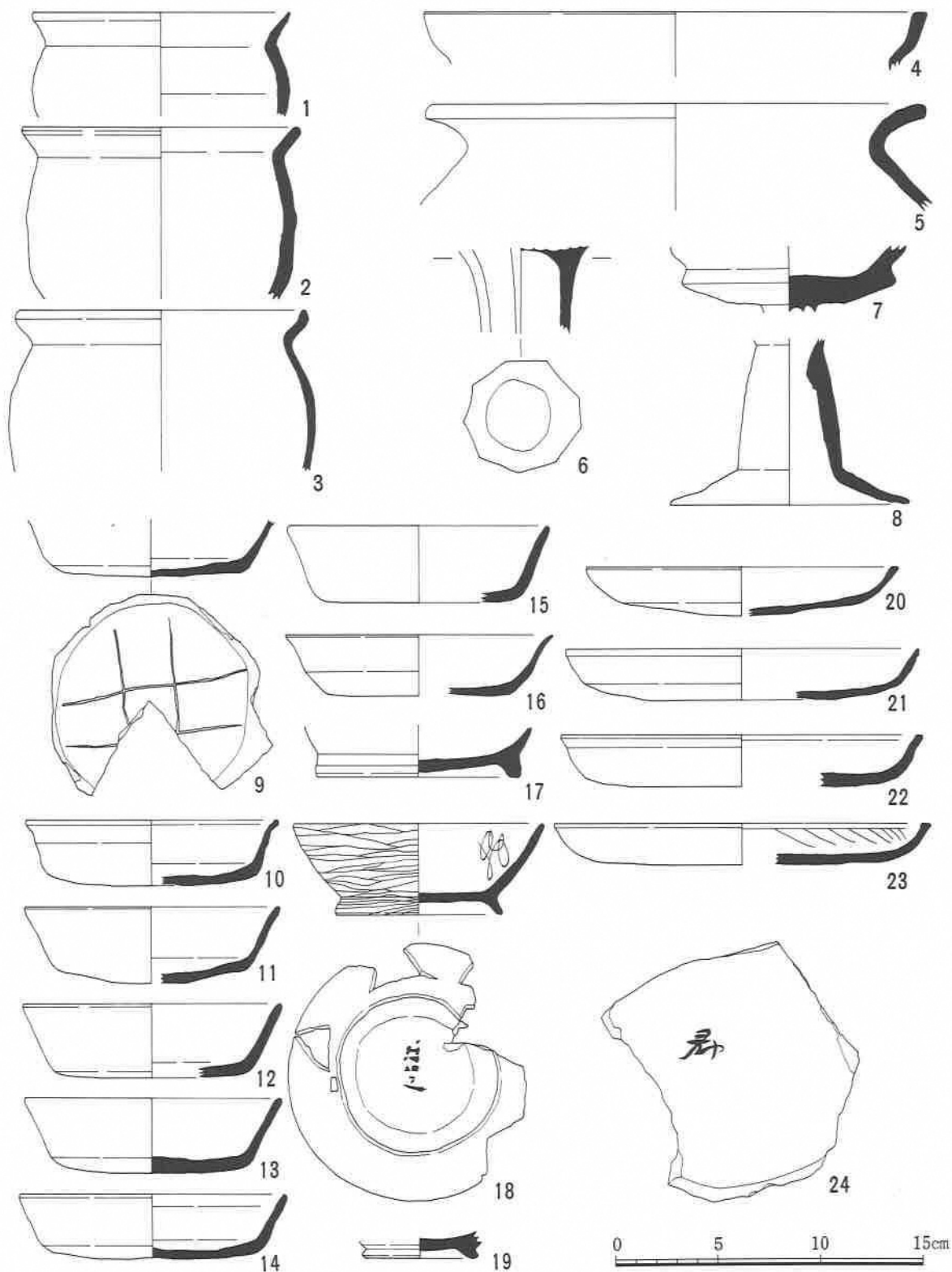
高台を有する坏Bは2点出土している。(17)は台形のしっかりした高台のつくものである。(18)はほぼ完形で、口径12.0cm、器4.5cm、高台径7.8cmを側る。内外面に丹塗りを施したのち、外面はヘラミガキを施し、底部にまでおよんでいる。内面はナデ後、4ヶ所にヘラ書暗文が施されている。また底部には墨書が認められる。ヘラミガキ部分は墨が磨滅しているが、「月足」と判読できる。

黒色土器 (第9図19)

(19)は高台を有する坏であるが、内面のみ黒色の内黒土器である。内面見込み部には太い暗文が認められる。外面は灰褐色を呈する。(19)以外に図示していないが、数点の黒色土器小破片が出土している。

皿A (第9図20~24)

高台の有さない皿Aは(20)が口径15cmとやや小型であるが、(21)~(23)は口径17.4~18.3cmで器高は2.4cmとほぼ均一化している。調整は(23)の内面をのぞいて、ナデ仕上げをおこなっている。(23)は内面体部にヘラ書暗文がめぐっている。



第9図 出土遺物(土器)実測図(3)

(24)も皿Aの底部と考えられ、墨書が認められる。磨滅しており、判読しにくいが一応「郡」と読めるようである。

3) 灰釉陶器 (第10図1～40, 第11図41～62)

包含層からは、須恵器、土師器とともに多くの灰釉、山茶壺が出土している。(1)～(17)はシャープな高台のつくもので、その貼り付けも痕跡を残さない丁寧なものである。高台の断面は(1),(2),(4),(8),(10),(15),(16)は内弯し、中央の膨らむもので、その台高も高い。

(1),(2),(5),(12),(13)は内外面ともに釉がかかる。また(2)の底部には墨書が認められる。が、文字は判読不可能である。(4),(5),(8),(10)は内面見込み部以外に自然釉が認められる。これらは美濃窯白瓷Ⅱ期の大原2号窯(猿投窯Ⅵ期折戸53号窯)に相当するものと考えられ、10世紀後半の年代に比定できよう。

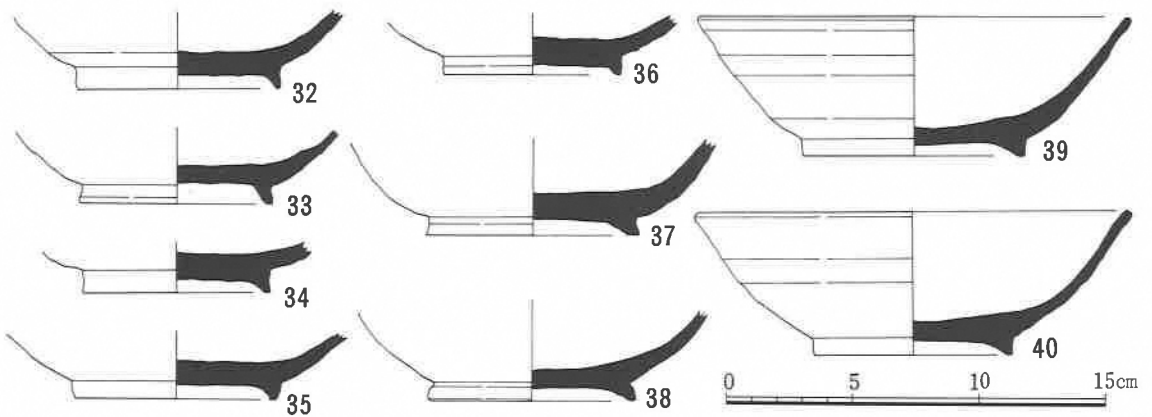
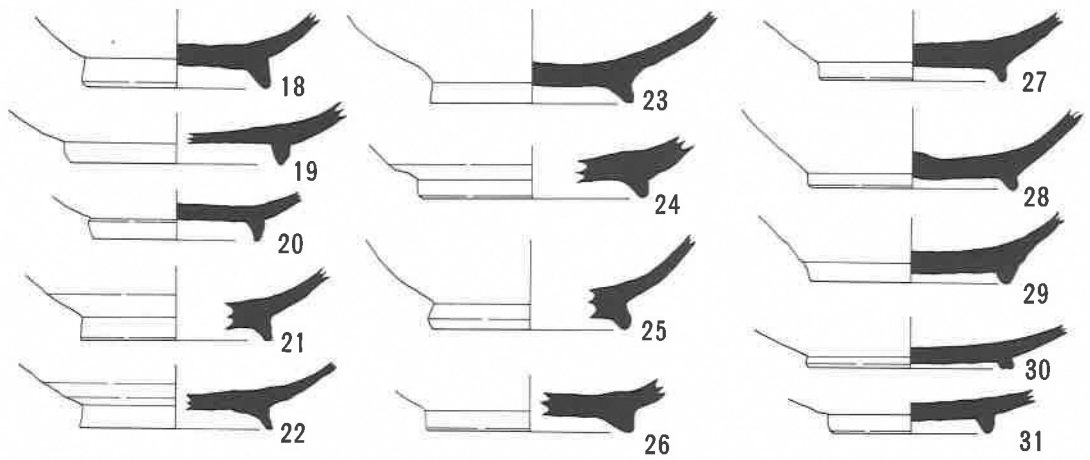
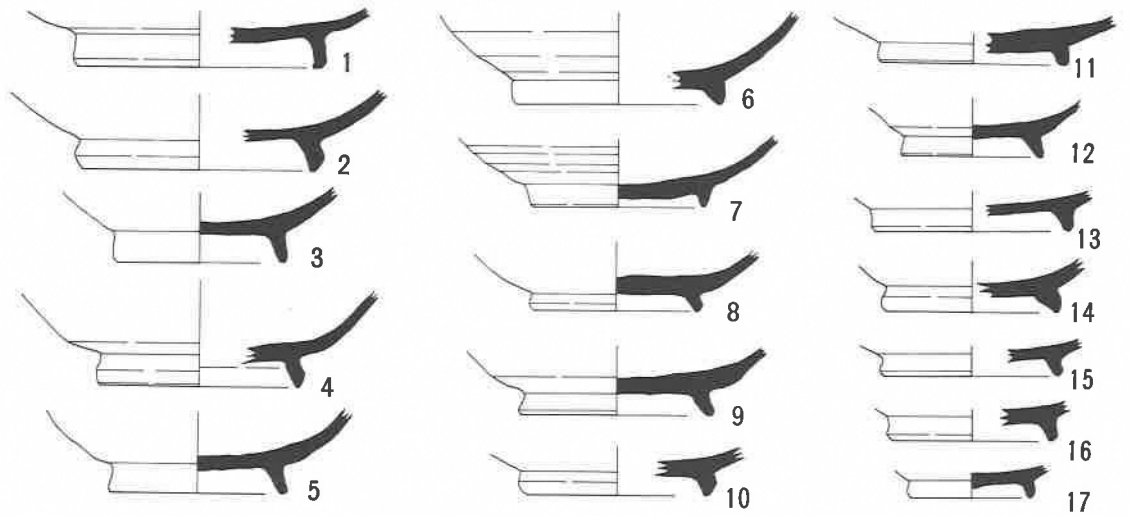
(18)～(31)は貼り付け高台も低くなり、貼り付け痕も目立つようになる。その断面は(20)がやや内弯しており、前段階の特徴を残しているが、他はほとんど逆三角形の丸味を帯びた高台となる。(23)はこの高台端部に4ヶ所にわたり刻みを施している。底部は一応糸切後ナデ仕上げをおこなっているが、(23)などはナデがほとんどおこなわれず、糸切痕が残っている。外面に釉のかかるものはすでになく、(19),(22),(24),(26),(27),(29),(30)は内面見込み部以外に自然釉がかかる。

これらは美濃窯白瓷Ⅱ期の丸石2号窯(猿投窯Ⅵ期百代寺窯)に相当するものと考えられ、11世紀後半に比定できよう。

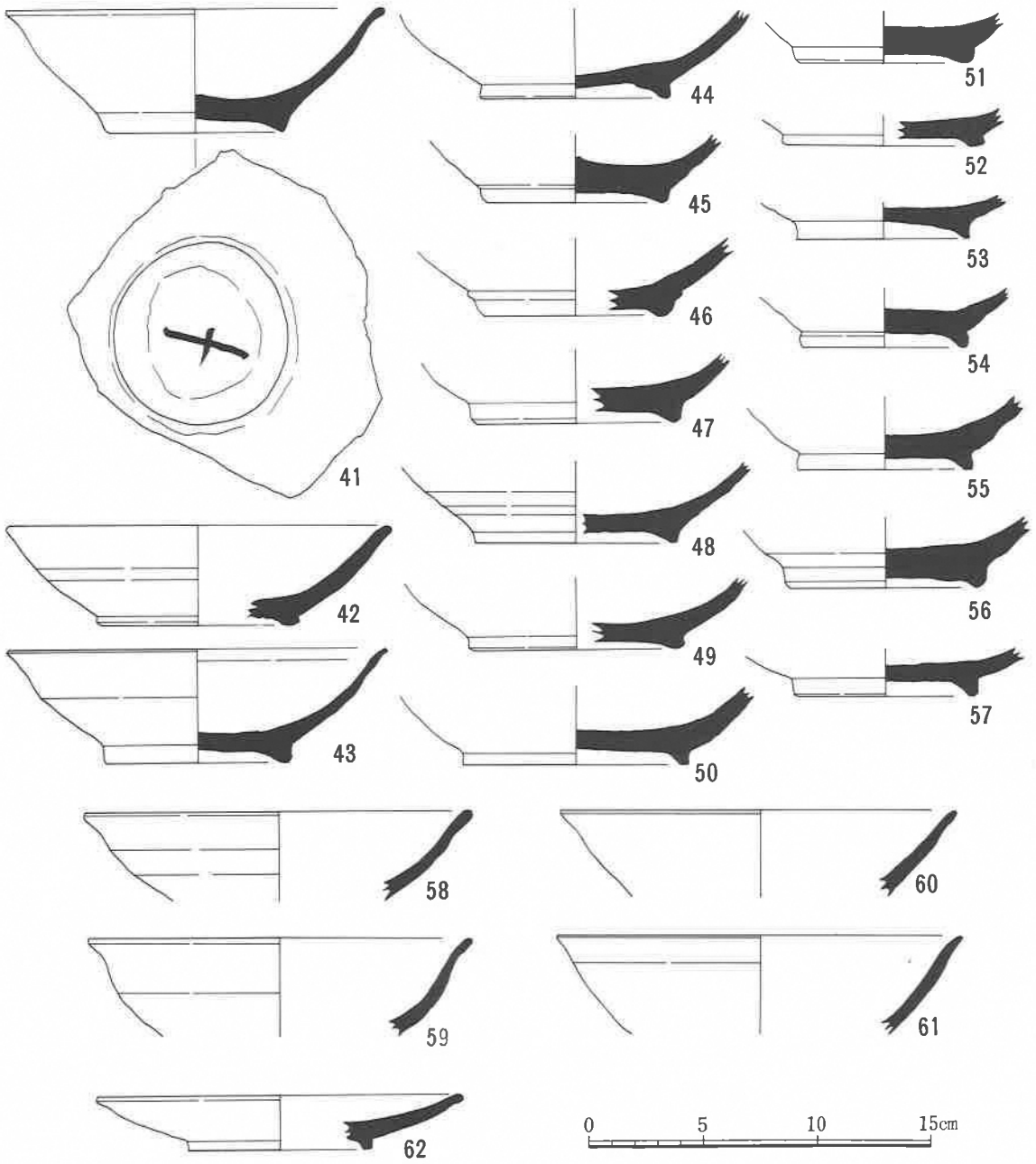
(32)～(40)は高台の貼り付けがより雑になり、底部は高台貼り付け部分のみナデしており、中央は糸切り痕を残したままとなっている。これらは白瓷系の山茶壺であろうと考えられ、美濃窯白瓷系Ⅰ期のもので西坂1号窯、谷迫間2号窯の時期に相当するものと考えられ、12世紀前半に比定できよう。

(41)～(50)は同じく高台の貼り付けが雑で、断面は逆三角形を呈する。その高台の端部にはすべてモミ痕がつく。また底部には糸切り痕を残す。(41)の底部には、墨書が認められ「×」の記号であろう。これも美濃窯白瓷系Ⅰ期のものに相当するものと考えられ、12世紀前半の時期に比定できる。

(58)～(61)は灰釉壺の口縁部で、外面に釉のかかるものはない。内面は(61)を除いて自然釉がかかる。いずれも口縁部付近で一度強くつまみあげられており、端部で外反している。おそらく白瓷系Ⅰ期の山茶壺であろう。



第10図 出土遺物(土器)実測図(4)



第11図 出土遺物(土器)実測図(5)

(6)は灰釉の皿である。高台は台形で、貼り付けも丁寧である。内外面ともに口縁付近にのみ釉がかかる。全面ナデ仕上げをおこない外面口縁部には沈線状の凹部がある。白瓷Ⅱ期大原2号窯の時期に相当するものであろう。

4) 瓦 (第12図1～2)

調査地からは2片だけではあるが瓦の出土があった。(1)は須恵質で内外面に自然釉がかかる。外面にはヘラ削りが施され、5面のカットを有している。内面は布目である。(2)も須恵質で色調は青灰色を呈する。凸面はヘラ削りの後、ナデをおこない、内面は布目を残す。側面形状は凸面がわの縁に面取りがある。

5) その他の土器、土製品

磁器 (第12図3～4)

(3)は青磁堦の底部である。底部の厚さは1.5cmにおよぶ。高台の端部はヘラで削られている。(4)は白磁堦の口縁部で、端部がやや膨らむ玉縁口縁である。

灰釉壺 (第12図5)

(5)は全面に自然釉のかかる灰釉壺で、垂下する突帯が付されている。この突端は下部に至るにしたがって高くなる。これは袈裟襷様壺の肩部の破片であろうと考えられる。

須恵器硯 (第11図6)

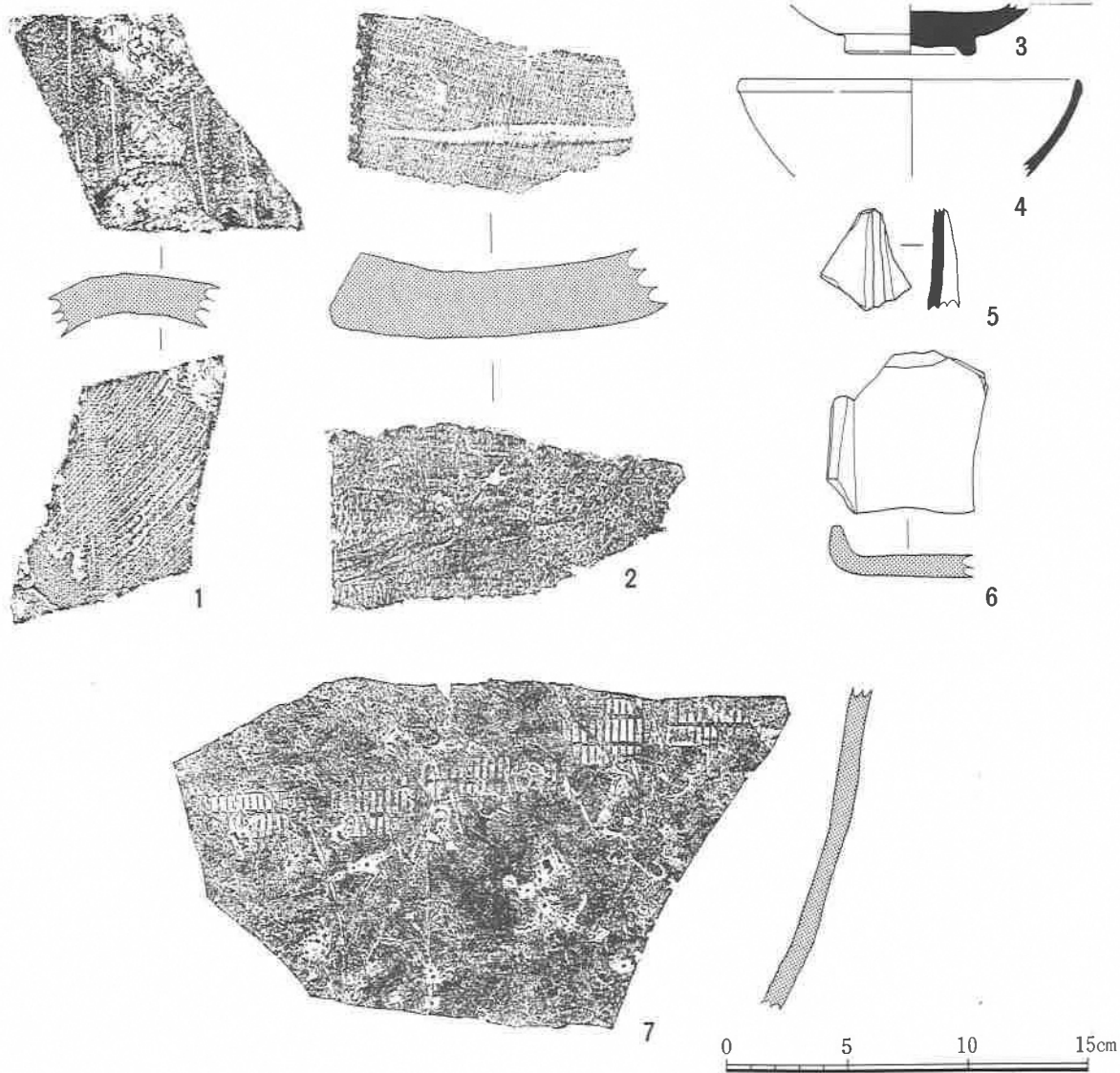
(6)は須恵器の風字硯の破片である。磨滑部は非常に磨滅しており、よく使われたことがうかがえる。器高2.1cmを測る。

陶器 (第12図7)

(7)は常滑の甕の体部と考えられる。縦長の格子目状のタタキが横位に施されている。色調は赤褐色で焼成は堅緻である。

緑釉 (図版14)

ここには図示していないが、2点の緑釉堦の底部小破片が出土している。釉は銀化しており、色調は銀黒色に近い。高台は底部より垂直につき、内面のみやや斜になる断面三角形のもので、内面に段は有さない。



第12図 出土遺物(土器)実測図(6)

土錘 (第13図 1~40)

調査地のほぼ全域より多くの土錘が出土している。ここでは完形のもの40点のみ図示した。(19)は須恵器の土錘であるが、他はすべて土師質である。形状により4タイプがある。

①胸部で膨むもの—(1)~(4), (6)~(8), (12)~(13), (15)~(17), (19), (21)~(27)

②ほぼ円柱状になるもの—(5), (9)~(11), (18), (20)

㉔細い胴部の膨むもの—(14), (28)~(30), (36)~(40)

㉕胴部はやや膨むが器高の低いもの—(31)~(35)

これらのうち、㉔㉕㉖㉗は焼成が堅緻であるが、㉔は焼成が非常に甘い。

6) 金属器 (第14図1~12)

(1)~(5)は刀子である。(1)は全長24.6cm、幅2.4cmで切先が欠けている。中子部部分は6.6cmを測る。(2)はややこれより短く、切先が欠けており現長17.7cm、幅1.8cm、中子部分6.3cmを測る。この(1)、(2)は刃区よりほぼ幅を変えることなく、切先部に至り、刀子と呼ぶより、短刀と考えたほうがよさそうである。これに対して、(3)~(5)は幅が0.9cmしかなく、刃区より切先まで斜に細くなっている。(3)は完形で全長18.6cm、中子部6.6cm、刃区付近の最大幅1.2cmを測る。また(3)、(5)には柄との間の金具がそのまま付着されている。この金具は銅製である。

(6)は大型の雁股鎌で、全長17.1cm、中子部7.2cmを測る。鎌刃部は内側に向って作られており、幅0.6cmを測る。中子の断面は四角形となる。

(7)は鉄製の鎌と考えられるもので、全長15.9cm、幅2.1cmを測り、非常に簿いものである。

(8)、(9)は鉄製の鏃である。(8)は幅が1.8cmを測る、幅の広いものである。(10)、(11)は釘であり、(10)は頭部を折り曲げて作りだしている。(12)は断面三角形となる鉄製品であるが、用途は不明である。

12) 銭貨 (第14図13)

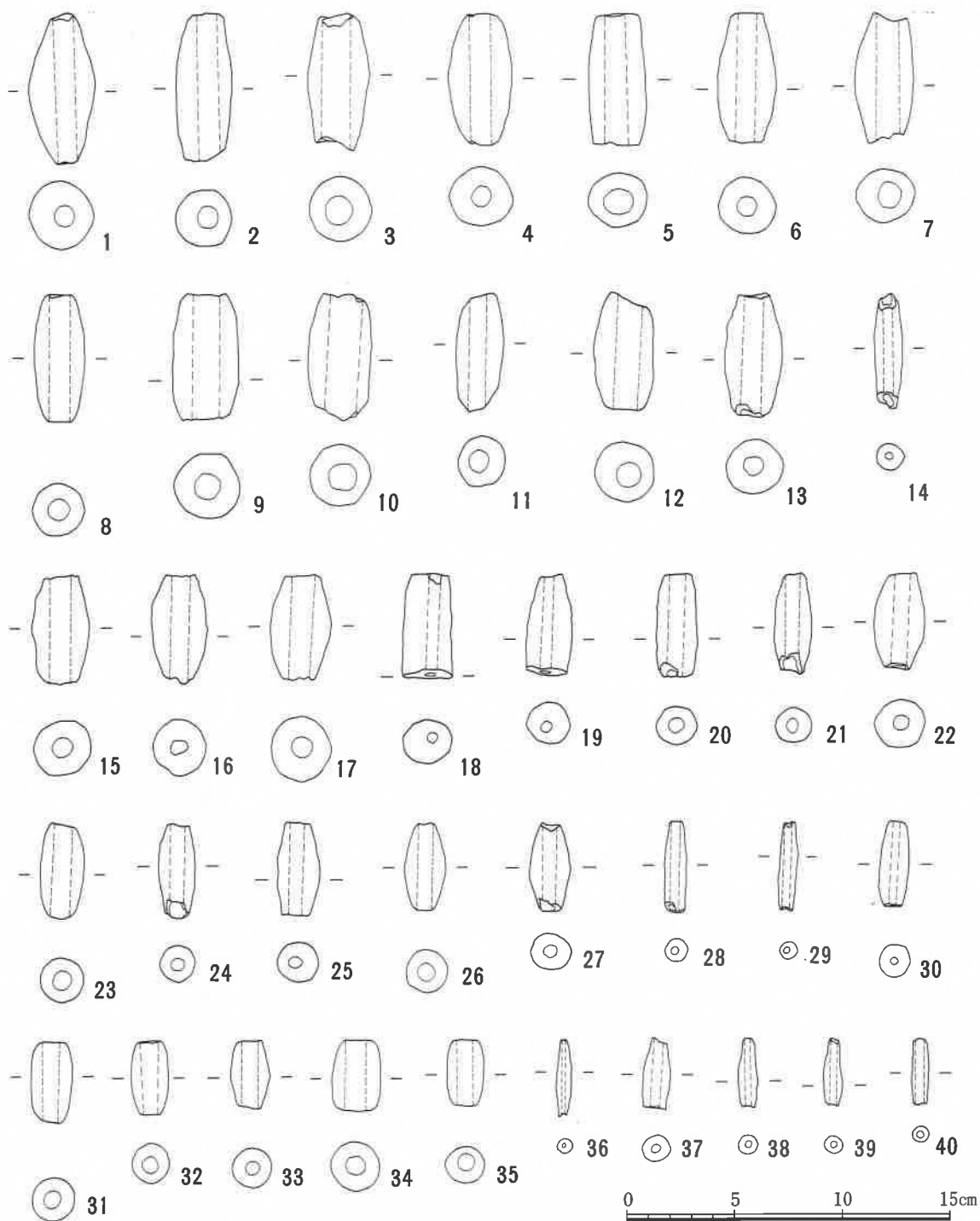
皇朝十二銭のうち、「神功開宝」が出土している。「功」の部分の部分が欠けており、「功」になるのか、「功」になるものかは不明である。重量2.29gを測る。

13) 木製品 (第15図1~9)

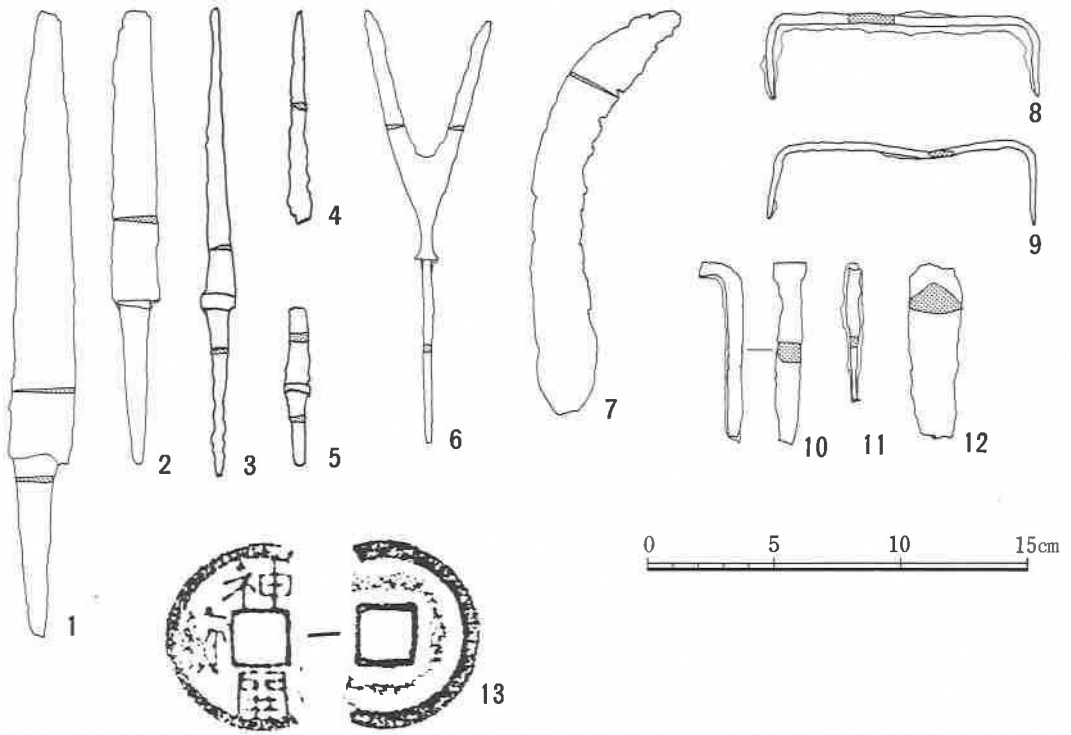
木製品の出土層位はすべて砂層上面の粘土層中である。ここでは形状の明らかなものを次にあげておく。

(1)は盤である。深さは0.5cmと浅く、口縁部より内底部にかけてゆるやかなカーブとなっており、明瞭な境界はない。底部内面に刃物傷が認められる。

(2)は容器と考えられる。器形は舟形状を呈し、先端部より斜に一木をくり抜いて底部



第13図 出土遺物(土錘)実測図



第14図 出土遺物(金属器・銭貨)実測図

(銭貨のスケールは実大である)

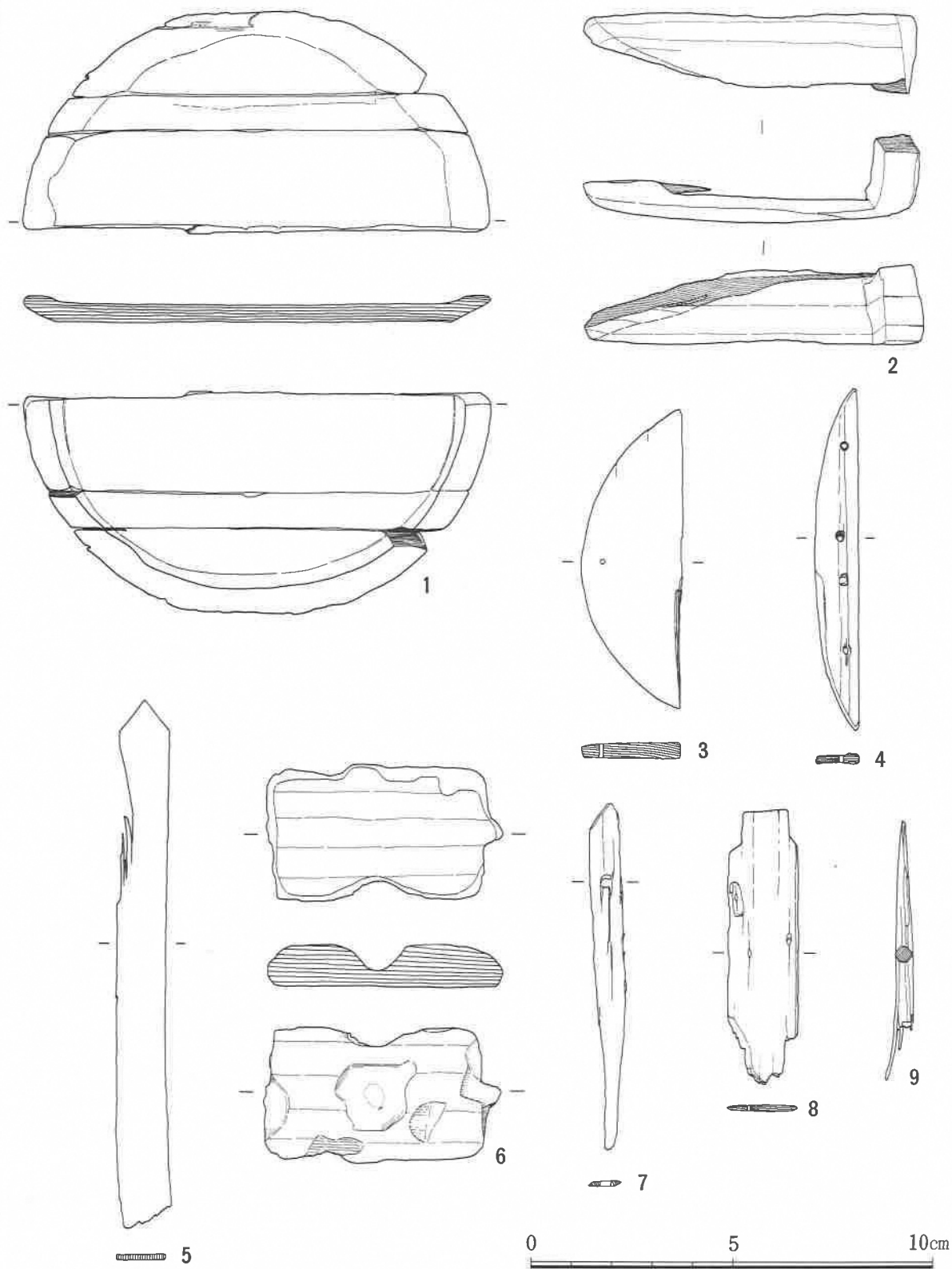
を形成しており、最深部で深さ3.5cmを測る。柄が着いていたか否かは不明である。

(3),(4)は曲物底である。いずれも小形のもので、(3)は側面に2ヶ所の釘穴を有する他、底面にも1ヶ所の釘穴を有する。(4)は側面に釘穴は認められないが、底面にほぼ一直線上に4ヶ所の釘穴が認められる。

(5)は斎串である。圭頭状の頭部片側のみに入り込みを入れている。切り込みは深くするどく3回にわたって刻まれる。先端部は残存しない。

(6)~(9)は明途不明の木製品であるが、加工痕があるので、図示しておいた。(6)は中央に凹みがあり、片側端部中央に突起が認められる。(7)は筭状の形をしたもので、頭部中央に方形の穴を穿っている。(8)は薄い板状のもので、端部に切り込みを入れ、接合部を形成しているようである。(9)は棒状の木製品で、多面的に削り、丸く加工している。先端部はとがっており、箸とも考えられる。

これら以外に図示していないが、曲物1点が出土している(図版17)。



第15图 出土遗物(木器)实测图

第Ⅵ章 調査のまとめ

今回の調査では、遺構を検出することはできなかったが、包含層よりバラエティーに富む遺物の出土を見た。しかもそれらの遺物には一般集落とやや様相を異にするものがあり、筑摩湖岸遺跡の性格を物語ってくれるようである。

須恵器、土師器の組成は豊富であり、その時期も8世紀末～9世紀（平安時代初期）に相当するものである。特に須恵器壺Gや土師器坏の調整は、長岡京～平安京城などの官衙的色彩が認められる。また墨書土器も小面積の発掘区より見るならば非常に多いといえよう。この墨書土器以上に金属器（特に刀子）の出土量には驚かされる。この刀子も武器ではなく、文具品として考えるならば、官人が使用していたものとして、官衙的色彩の強い遺跡であるといえよう。ただし、これら金属器の属する時代は包含層であり、明確ではなく、8世紀末から灰釉の時期までの広い幅でしかとらえることはできない。

また、皇朝十二銭のうち「神功開宝」や緑釉塼、硯の出土も官衙としてのより強力な証しといえるのではなかろうか。

ではこの調査地付近に官衙はあったのであろうか。実は筑摩の地は宮内省内膳職筑摩御厨のあったところであるが、その所在地は従来不明であった。『類聚三代格』元慶七年(833)十月二十六日の太政官符に「御厨筑摩」とあり、平安時代初期にはすでに御厨として機能していたことは確実である。

今回出土した遺物は大きく2時期（須恵器と灰釉）に分かれるが、その古い段階が平安時代初期に相当すると考えられることより、御厨の時期と一致する。遺構が見られないことより、建物規模やその構造を知ることはできないが、今回の調査地付近に筑摩御厨が存在していたことは確実である。今後の周辺地域の調査に期待したい。

なお、出土遺物中に瓦片が若干あるが、嘉吉元年（1441）の『興福寺官務牒疏』に

「筑摩神 在坂田郡筑摩浜、号今江寺、

神主貳人、神人五人、社僧一人、

孝安天皇廿八^{丙辰}年四月降臨神、太歳神宇賀魂神也

仁明帝承和八^{辛酉}年、興福寺別所云云、二十五邑土産神也」

とあり、筑摩神社に今江寺という神宮寺のあったことが知られる。『滋賀県遺跡目録』では今回調査地の北方250mの地を今江寺遺跡として記載されている。出土した瓦片がこの今江寺に使われたものか、筑摩御厨に直接使用されたかは不明である。しかしいずれ

にせよ瓦で葺かれた建造物が付近にあったことは確かである。

調査地周辺の狭い地帯一琵琶湖と入江内湖に挟まれた中洲一に御厨、筑摩神社、今江寺等が建ち並んでいたことが推察されよう。

第V章 考 察

一 筑摩御厨について一

今回の調査地付近に筑摩御厨の存在が推定できることは、第VI章で若干触れた。ここでは文献に現われる御厨について資料を抜き出し、その職制、規模、貢進物等を明らかにし、結びとしたい。

筑摩御厨について最も古い文献資料は、延暦十九年(800)五月十五日付太政官符(『類聚三代格』所収)で、

「筑摩御厨長一人

右檢案内件長元隸大膳職今被右大臣宣稱改隸内膳司」

とある。これによって延暦十九年にはすでに、筑摩御厨は機能しており、また当時宮内省大膳職に属していたものを、同省内膳司に移したことが知られる。

元慶七年(883)十月二十六日付太政官符(『類聚三代格』)所収には、

「応禁止内膳司進物所、並諸官、恣放贅人腰文幡事、

右得近江国解你、此国所在御厨、勢多、和邇、筑摩、及田上御網代等、所役僇人百六十四人、又皇太后宮職御網代、所役僇人卅人、或日次、或年料、一向潔斎、勤供御事、自此次外、何有贅人、而今件司所院宮等、不擇土浪人、恣放腰文幡、遍満國中、其数不少、如此之輩、心挾遁役、寄事供御、動凌弱民、害政之甚、莫過斯焉、望請官裁、上件御厨網代贅人之外、悉從停止者、右大臣宣、事之牙據、深背朝章、自今以後、一切禁断諸国准此」

とある。ここで近江国内には、勢多(瀬田)、和邇、筑摩の内膳司所属の御厨と、田上の網代とに所役僇人164人が課役を免除されている。また皇太后宮職所属の網代が設置されていたことも知られる。これらは日次、年料の贅物を進上していた。『延喜式』式部上条に、

「凡内膳司、近江、筑摩、御厨長歴。六年為_レ限。」

とあり、『延喜式』内膳司条には、

「凡筑摩長擇_レ膳部中_レ補_レ之。」

「造_レ醬鮓鮓各十石_レ。味塩鮓三石四斗。

近江国筑摩厨所_レ進。

造缶州口。商布十八段。信濃麻一百斤。酒五斗。米一石。塩八石。醬大豆二石

五斗。」

とある。これより筑摩御厨の場合、御厨の長は膳部のなかより、6ヶ年を期限として任命されており、造醬・鮎鮓・鮎を各十石、味塩鮎三石四斗、造缶卅口、商布十八段、信濃麻百斤、酒五斗、米一石、塩八石、醬大豆二石五斗を貢進していたことが知られる。

『日本三代実録』仁和元年(885)九月七日条には、

「停近江国筑摩御厨長并調丁充係丁」

の勅命がだされたことが記されており、御厨は御厨長と調丁が運営していたことがうかがえる。

『權記』正暦五年(994)十月二十四日条に、

「物部承邦望申内膳司近江国筑摩御厨長息長光保秩満替文、即参右府令覽、相次参内奏事由、被勅命云、件光保明年可秩満云々、慥令勤可申左右之由云々」

とある。これによると明年、つまり長徳元年(995)に、御厨長である息長光保が任期満了となることを参内して奏し、再び御厨長に任ぜられたことがわかる。同書長保二年(1000)正月十九日条には、

「詣左府申近江国筑摩御厨長物部永邦任符可令作事」

とあり、長徳元年より6年後に御厨長が息長光保より物部永邦に変わっていることが知られる。ここで6年後というのは前記した、『延喜式』中に定められた期限と一致している。また再任された息長光保なる人物は他の資料に見ることはできないが、調査地周辺が古代豪族息長氏の本拠地であったことより、その一族であることにまちがいなからう。

『扶桑略記』延久二年(1070)二月十四日条に、

「永停_二近江国筑摩御厨_一。并今年許止_二同国日次御贄_一。又停_二一廃高砂御厨魚_一。令_レ供_二精進物_一。」

とあり、後三条天皇が勅旨をもって、筑摩御厨を停止し、ここに筑摩御厨の歴史はとじられたのである。

これに加えて、天平勝宝八年(756)五月二十二日付の太政官符に

「勅_二大膳職_一江人近江、若狭、紀伊、淡路、志摩等国、久代己来毎月常貢_二供御異味_一。今也太上天皇山陵永遷、云々」

とあり、奈良時代以前より久代にわたり、貢進していた国のあることが知られる。その中に近江国のあることは、注目できよう。延暦年間に存在が明らかな勢多・和邇・筑摩

の御厨は、この奈良時代までさかのぼれる可能性も考えられよう。

今回調査地より出土した遺物の半数は、御厨存在の明らかな、平安時代前半のものであり、文献、遺物の両面より調査地近辺に御厨が建てられていたことはまちがいない。

しかし遺物のもう半数を占める平安時代後期（11世紀後半～12世紀前半）のものは、御厨停止後のものであり、これが御厨機能が私的に（荘園）続くものなのか、それともまったく性格を異にする遺跡かは不明である。

これら文献、遺物に加えて、筑摩御厨を考えるうえで重要なものに、筑摩神社の存在があげられる。筑摩神社は式内社ではないが、仁寿二年(852)三月、伊夫岐神社と同格の神位を授かっており、嘉吉元年(1441)の『興福寺官務牒疏』に

「筑摩神 在坂田郡筑摩浜、号今江寺、
神主式人、神人五人、社僧一人、
孝安天皇廿八^丙年四月降臨神、太歳神宇賀魂神也、
仁明帝承和八^辛年、興福寺別所^{云云}、二十五邑土産神也、」

とあり、中世には興福寺の支配下におかれていた。

この筑摩神社の祭神は御食津神、大年神、宇賀野魂神の三柱である。とりわけ御食津神は朝廷の大膳職が祀る食物神であった。筑摩の神が食物の神であることは、御厨の設置されたことと、密接にかかわっているようである。

また毎年5月3日におこなわれる筑摩神社の祭礼、“鍋冠祭”（鍋釜祭ともいう）は、日本三大奇祭の一つといわれている。その昔渡御に奉仕する鍋冠りの婦女は褌を重ねた男の数だけ、鍋を冠って渡御することとなっていた。もしその数をごまかすと、神罰が下り全身しびれるか、冠っている鍋が破れるという^{注①}。このように“鍋冠祭”は婦女の貞操を守らせる祭として著名であるが、その根底には食物神と御厨と深い関係があったのではないだろうか。すなわち頭上に冠るものは食物を煮沸する鍋と釜であり、鍋に関しては、中世以後「筑摩の近江鍋」と呼称される特産物でもあった。^{注②}

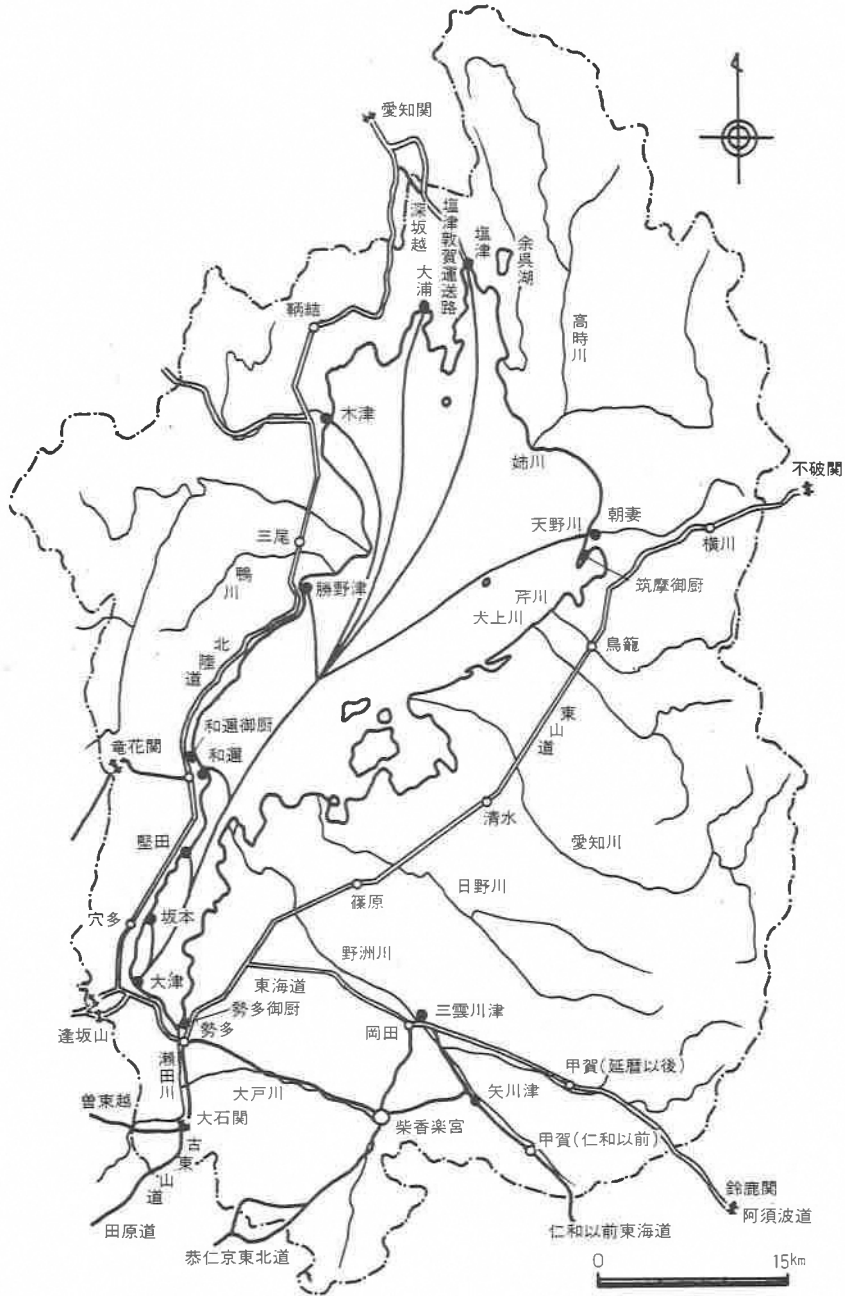
“鍋冠祭”は御厨、筑摩神社と密接にかかわり、中世以降在地の特産物として変容し、近世以降は婦女子の貞操を守るものにまで変容していったのであろう。

いまひとつ、筑摩御厨を考えるうえで重要なものとして、「朝妻湊」の存在がある。朝妻湊は『延喜式』中に塩津、海津、勝野とともに公認港として記載されており、古くより湖上交通の要衝であった。しかも湊の北接地には天野川が流れており、東山道、北陸道との接点でもあり、筑摩御厨に集められた貢進物の運輸にあたっては、当然この朝

妻湊が使われていたのであろう。

注 ① 筑摩祭資料編さん委員会『筑摩の鍋冠祭』米原町教育委員会 1981

② 戸田芳実「山野の貴族的領有と中世初期の村落」（『日本領主制成史の研究』）



第16図 古代近江の湖上・陸上交通路図

(足利健亮作図『角川日本地名大辞典』25滋賀県を参考に作成)

版 圖



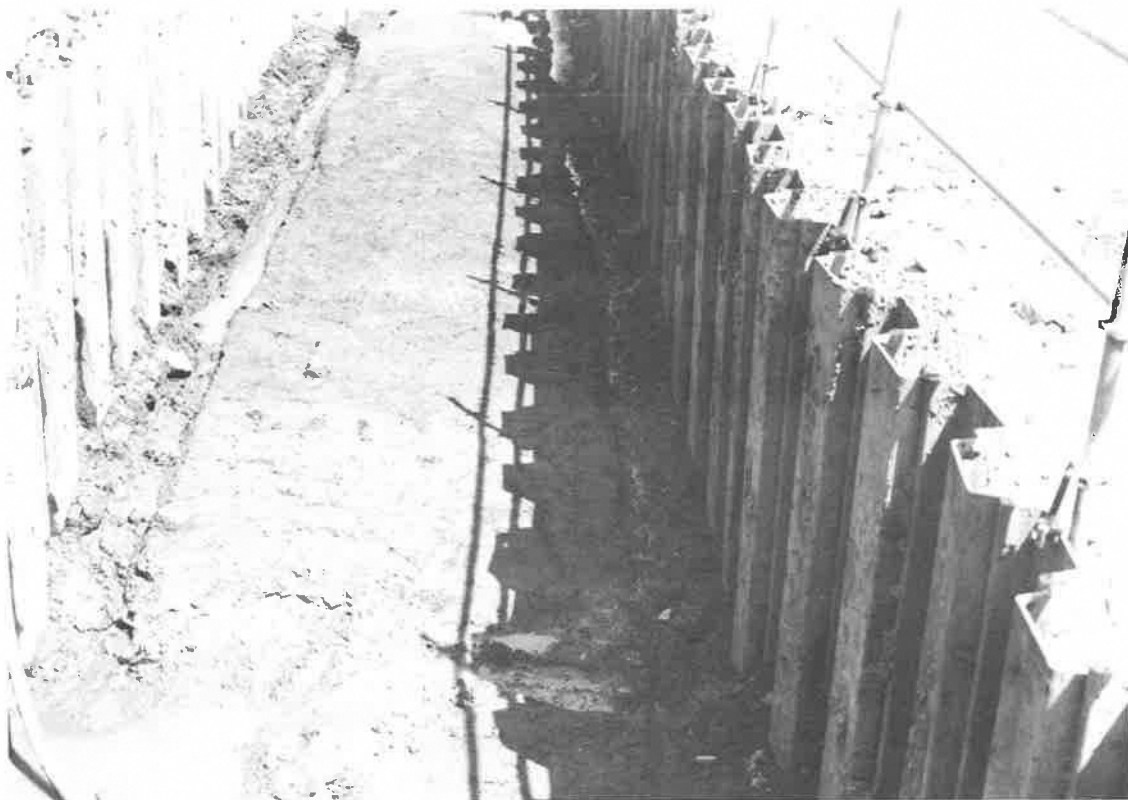
遺跡周辺航空写真



(1)調査地全景(東から)



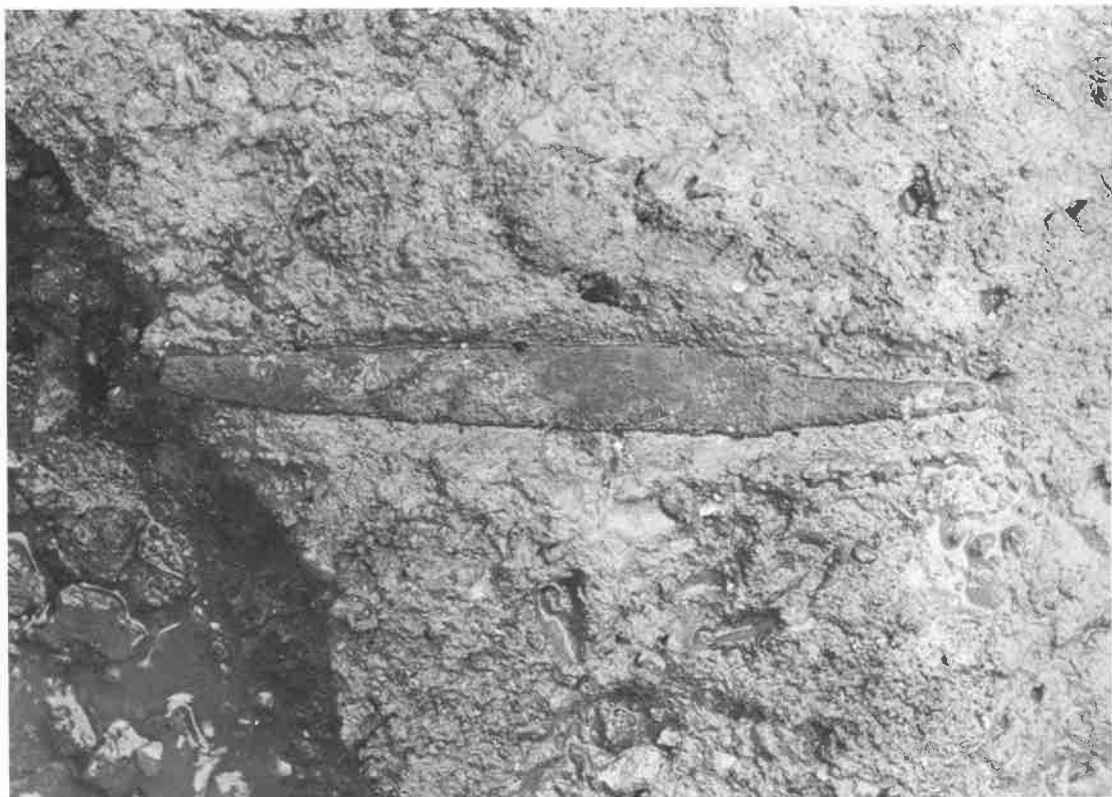
(2)調査作業状況



(1) トレンチ完掘状況(西から)



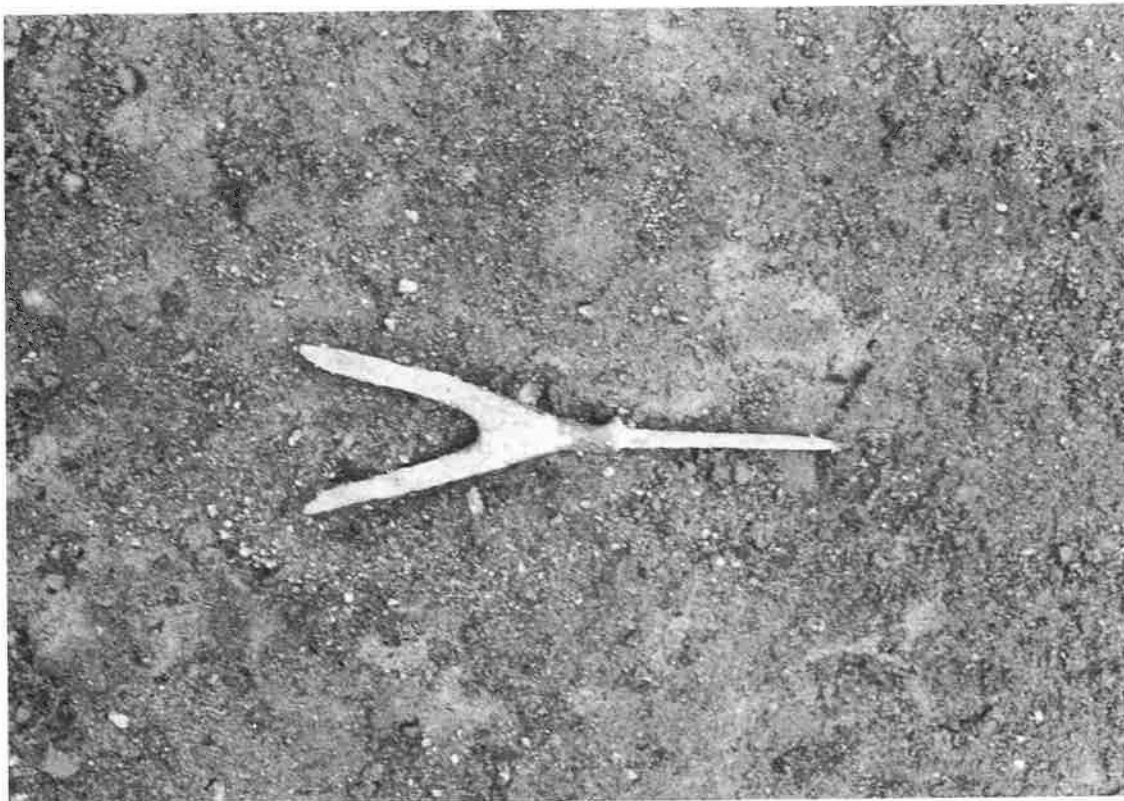
(2) トレンチ西壁(A-A')断面土層



(1) 遺物(刀子)出土状況



(2) 遺物(刀子・鏃)出土状況



(1) 遺物(雁股鎌)出土状況



(2) 遺物(灰釉)出土状況



3



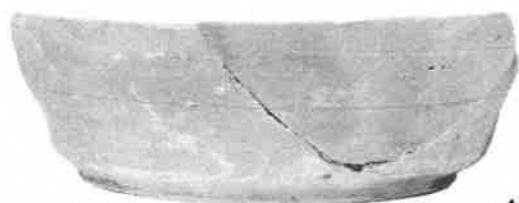
31



4



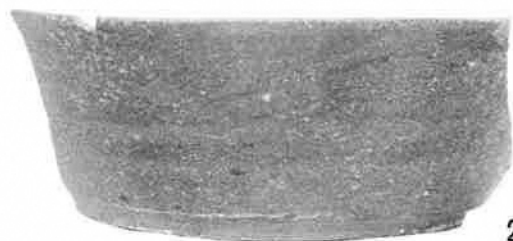
32



14



35



25



36



26



38



30



43



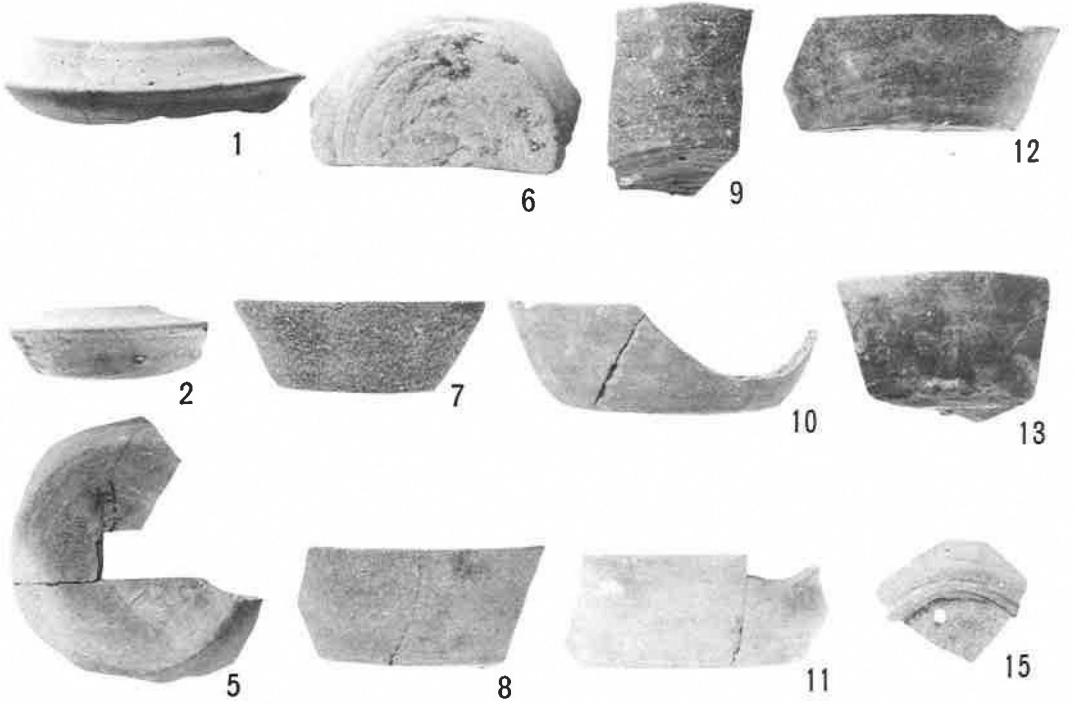
46

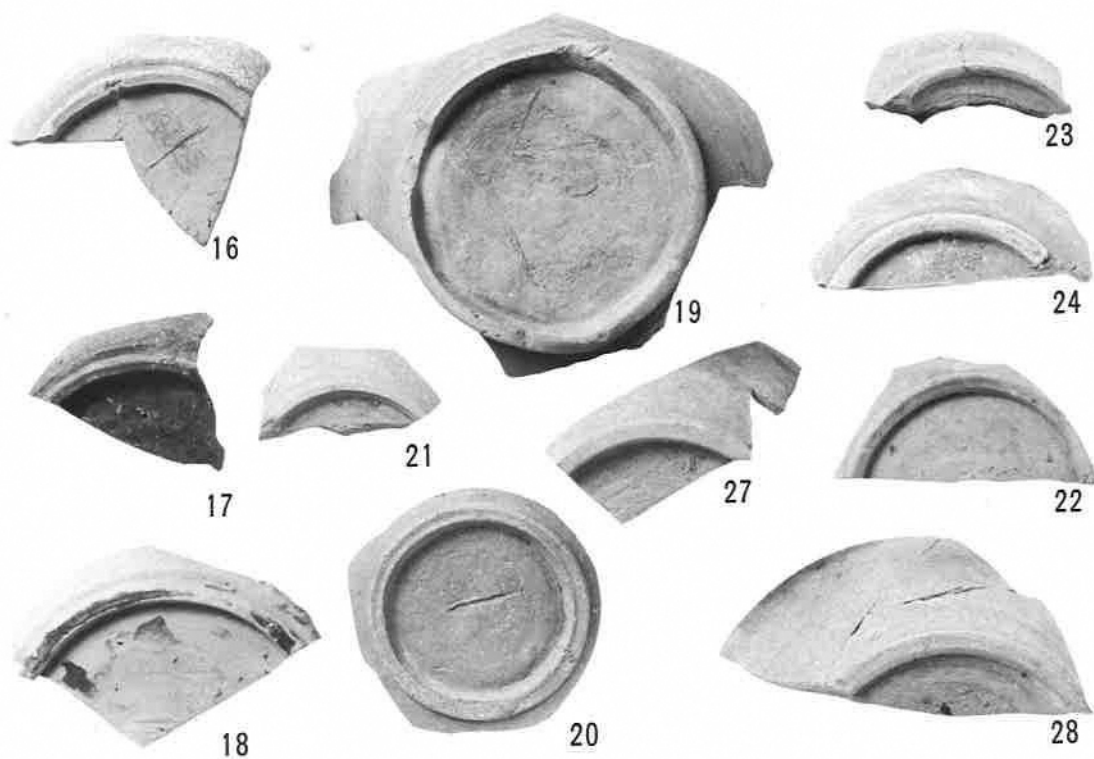


56

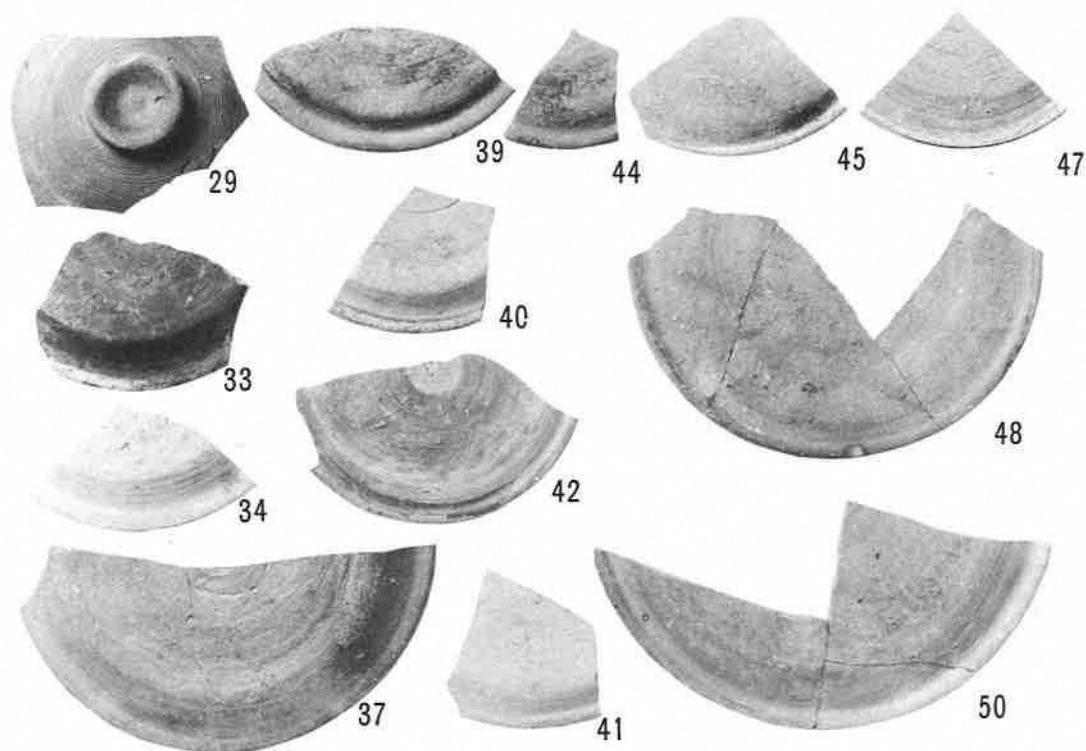


49

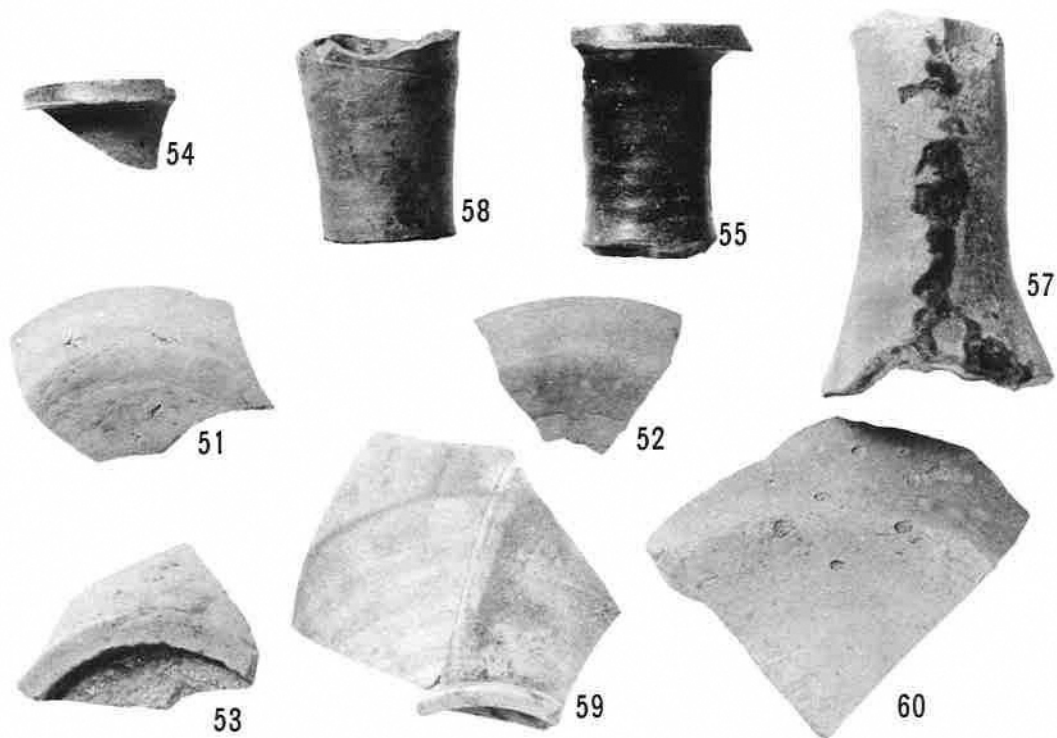




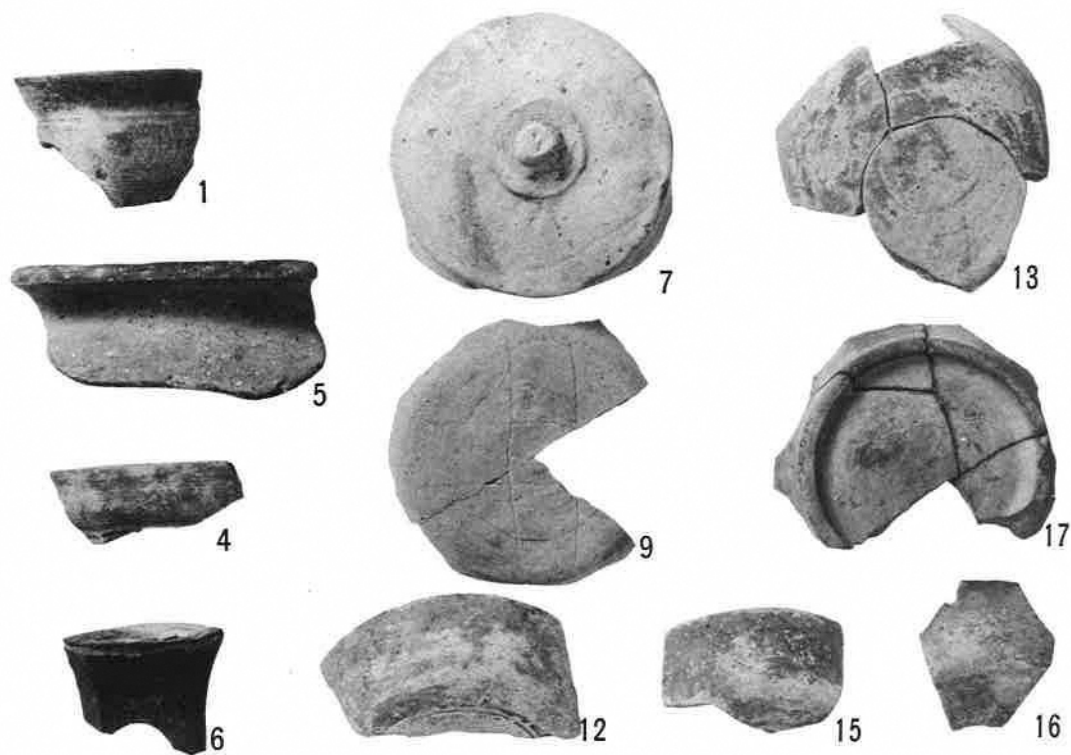
(1)須恵器



(2)須恵器



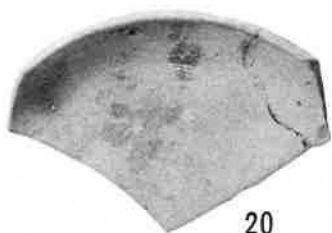
(1)須恵器



(2)土師器



19



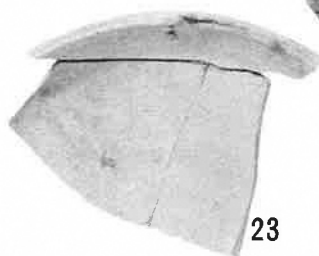
20



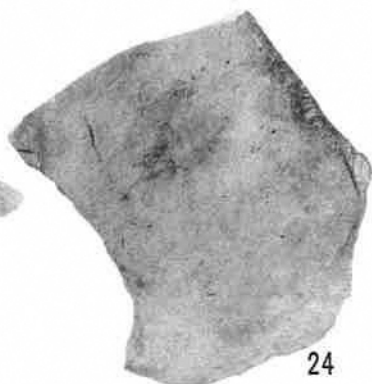
21



22



23



24

(1)土師器



1



2



3



4



5



6



7



8



9



10



11



12



13



14



15



16



17



18



19



20



21



22



23



24



25



26



27



28



29



30



31



32



33



34



35



36



37



38



39



40

(2)土錘



2



10



11



3



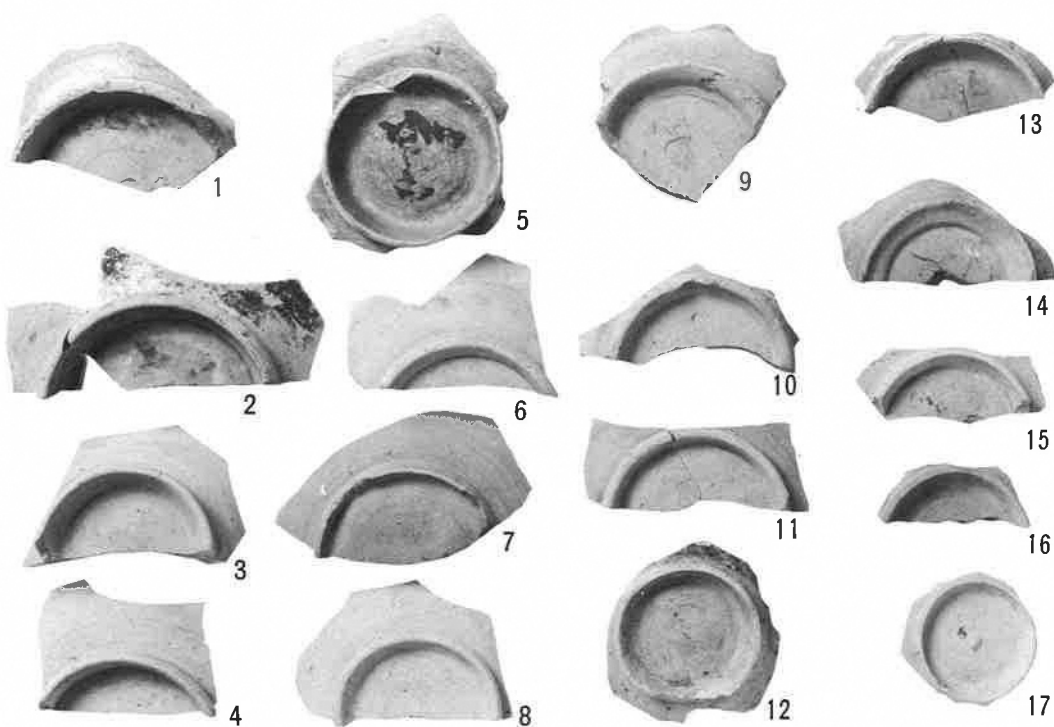
14



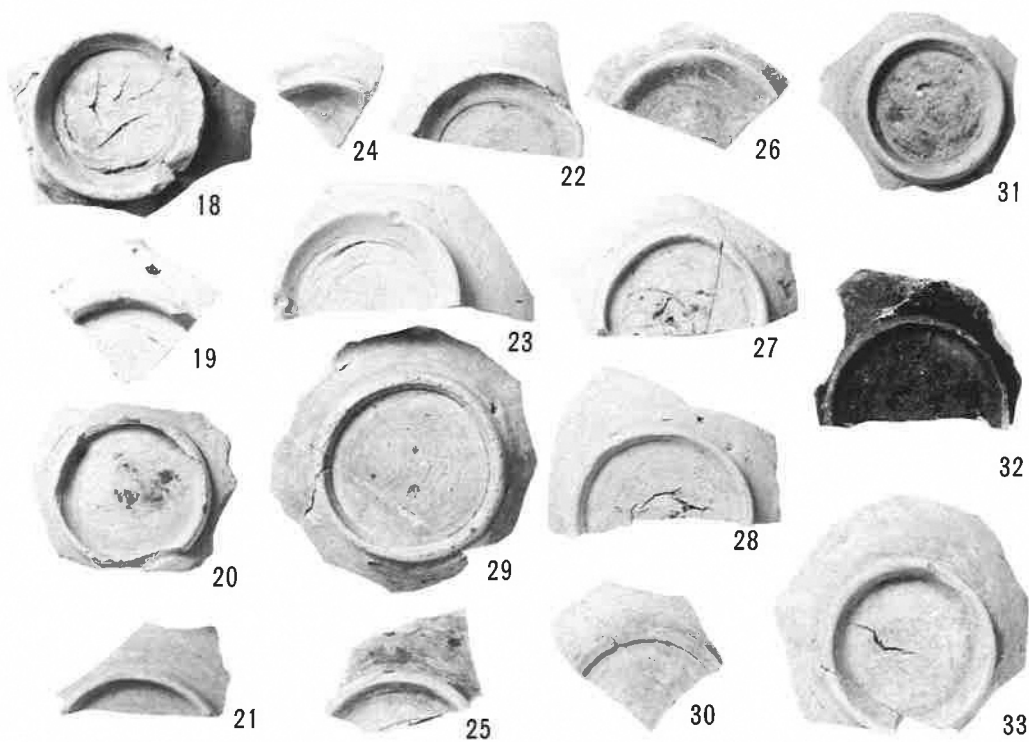
8



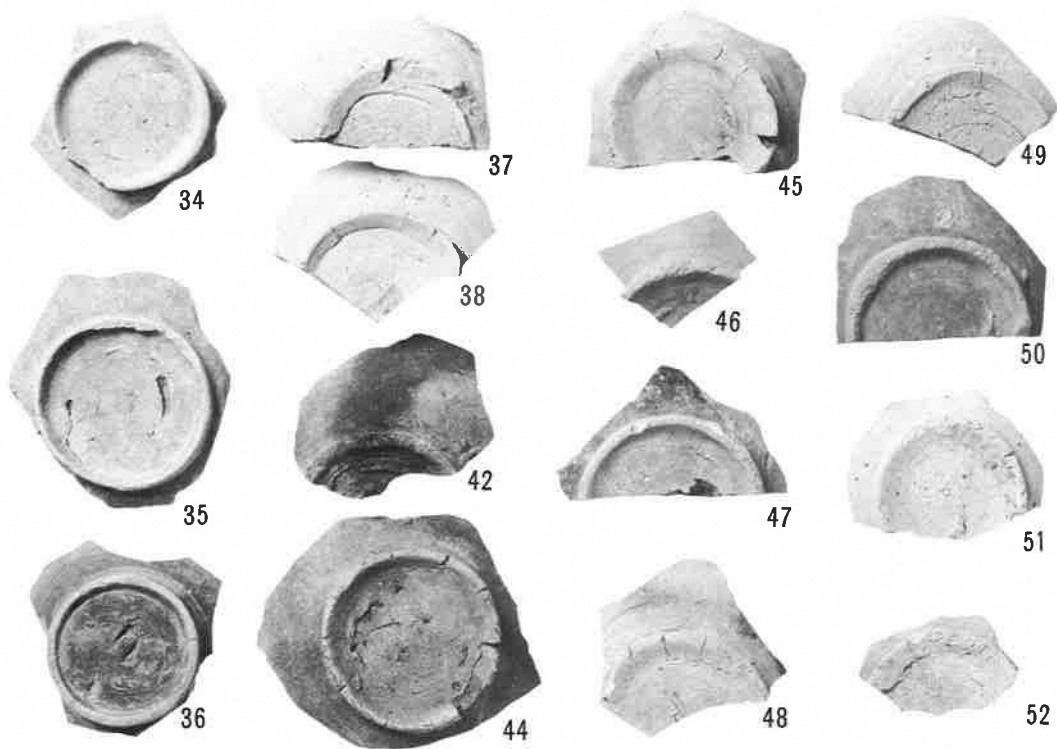
18



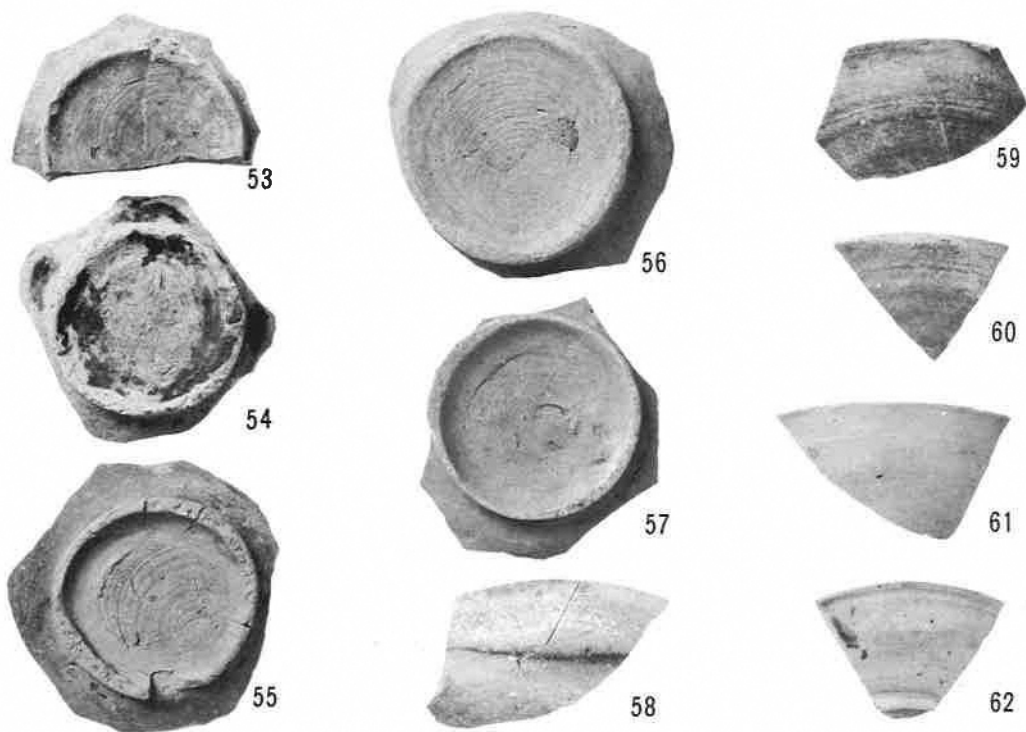
(1)灰釉



(2)灰釉



(1)灰釉



(2)灰釉



39



41

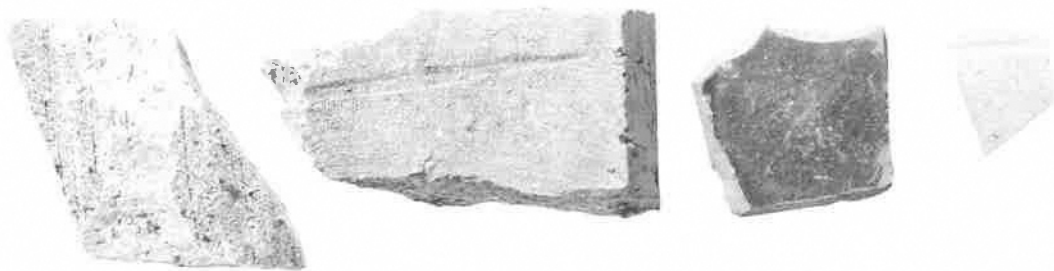


40

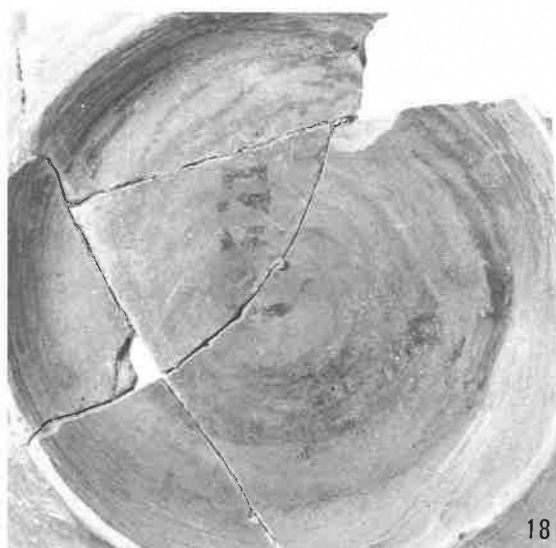


43

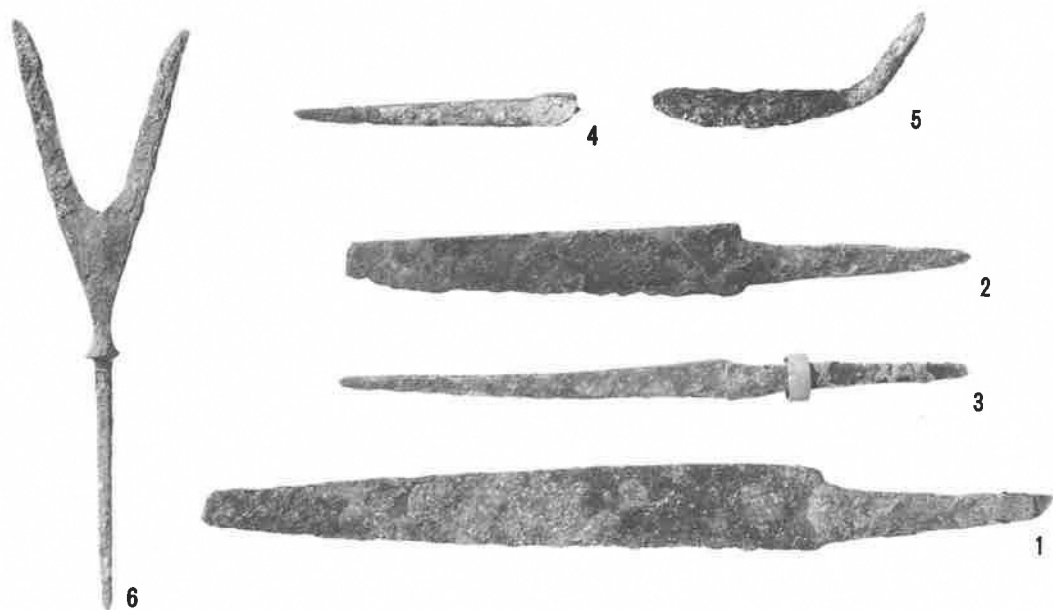
(1)灰釉



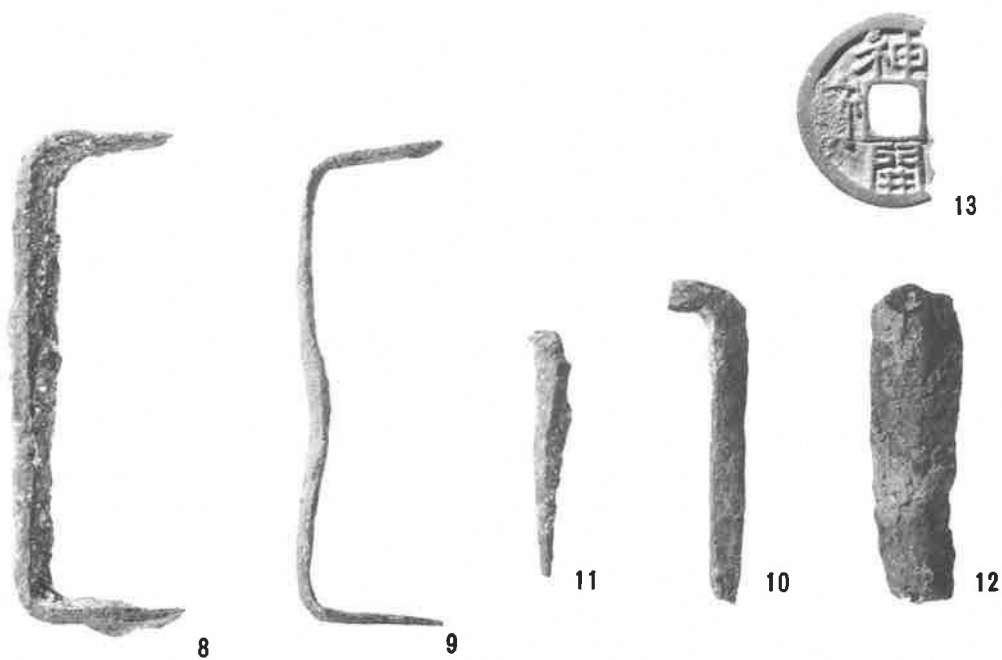
(2)瓦、青・白磁、硯、緑釉、中世陶器



墨書土器部分写真 $S = 1/1$ (番号は図版と一致する。試は昭和59年度の試掘で出土した遺物を表わす)



(1)雁股鎌・刀子



(2)釘類・錢貨

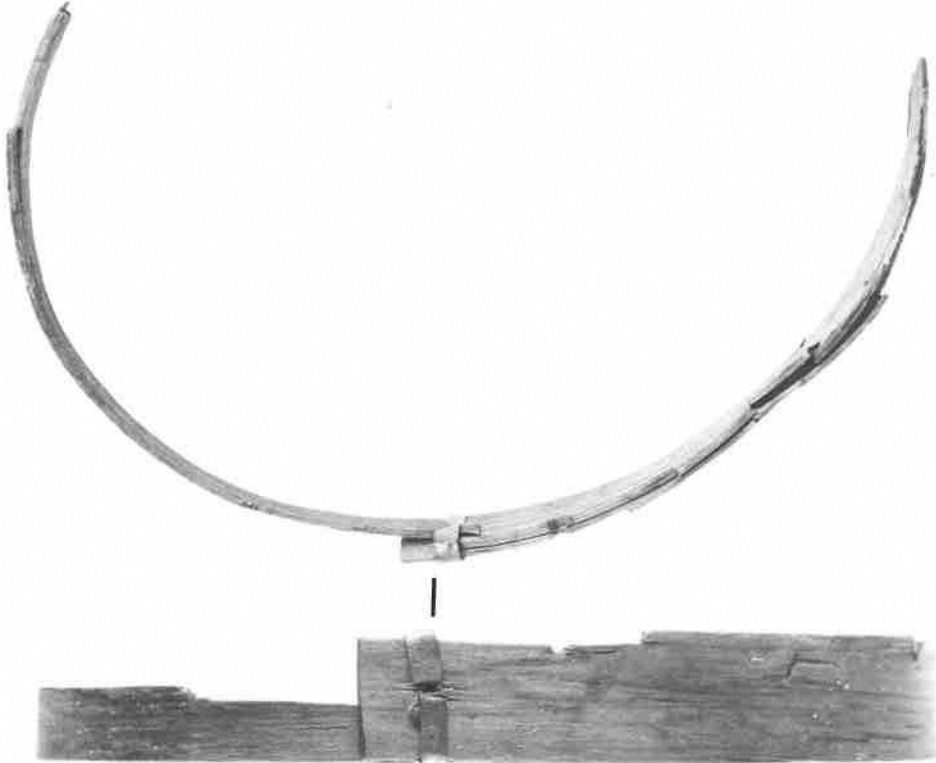


1

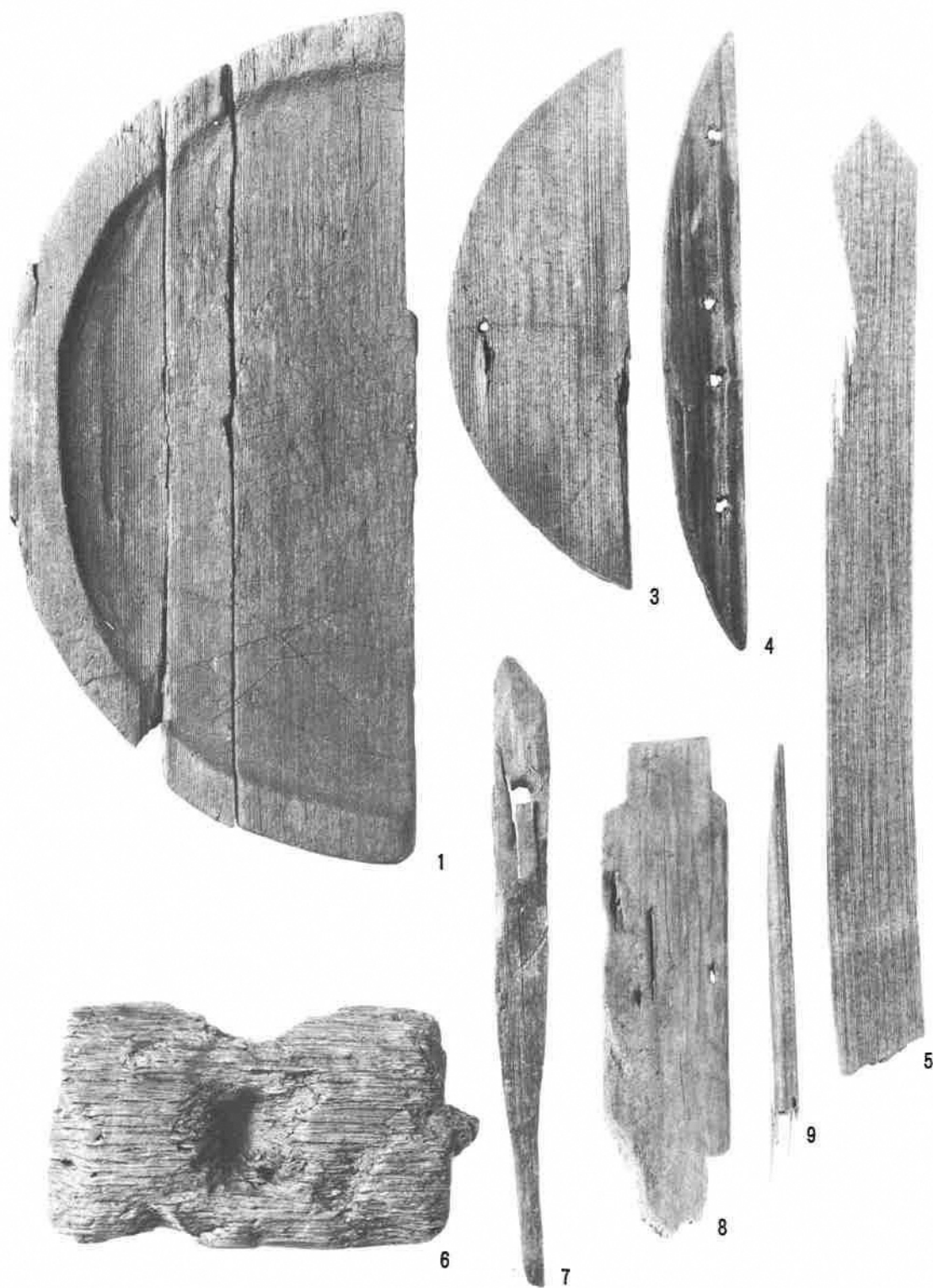


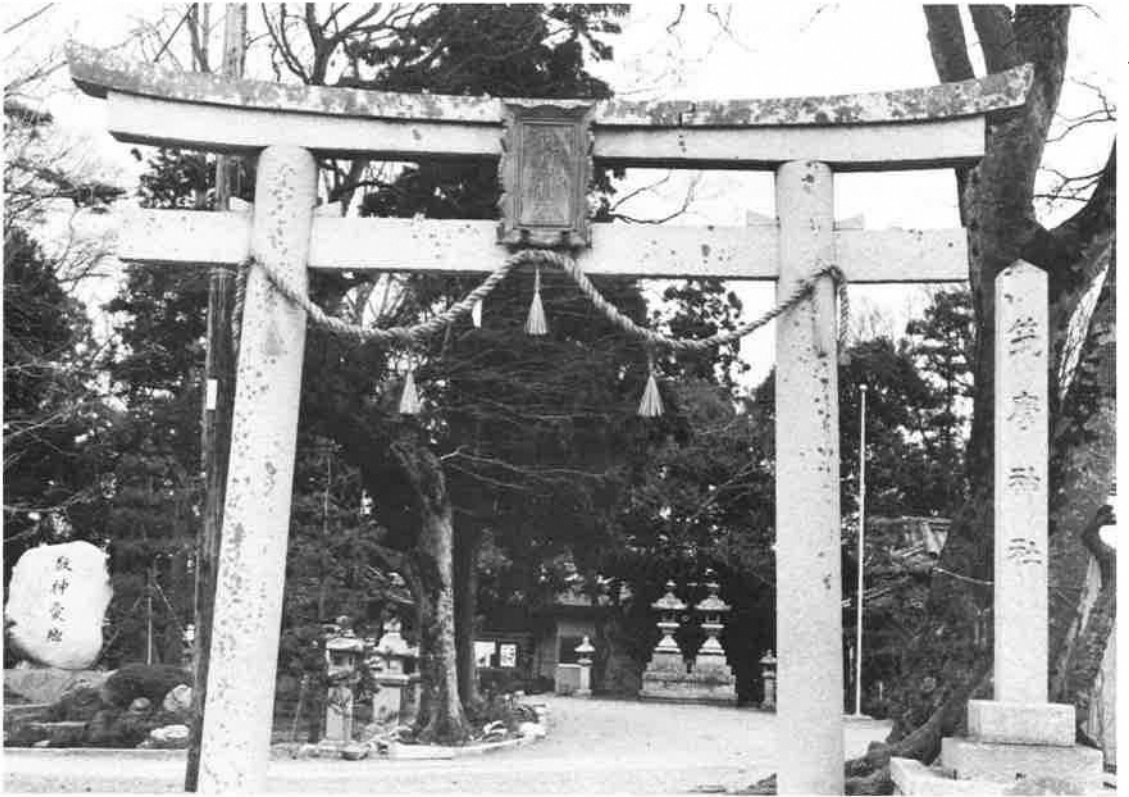
2

(1)容器



(2)曲物





(1)筑摩神社



(2)鍋冠祭

南都興福寺沓下

近江國坂田郡筑摩社 並七ヶ寺之繪圖

正應四年八月十八日受
文明六年正月日

横寫之畢

筑摩江

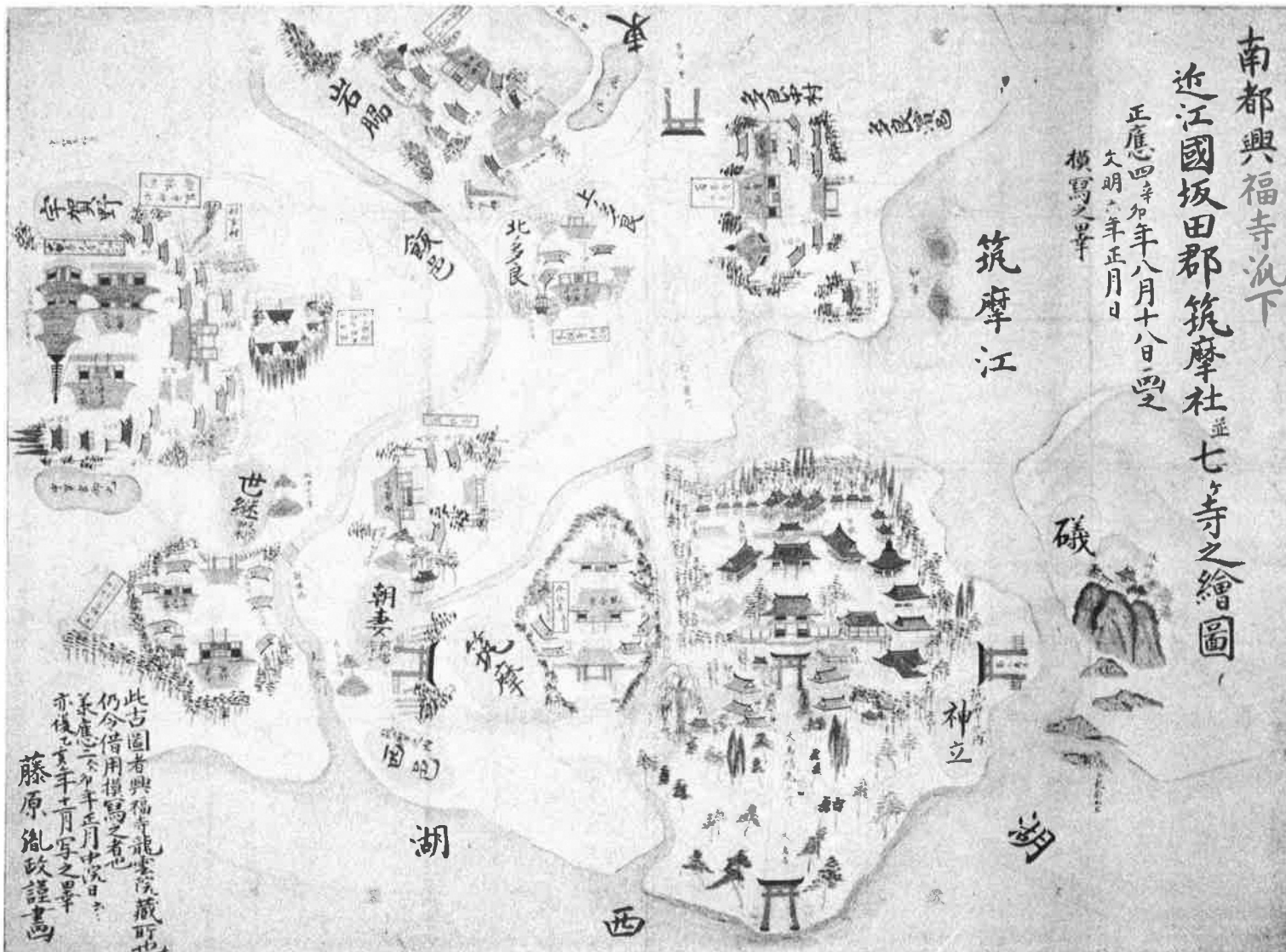
磯

神立

湖

西

湖



此古圖者興福寺龍雲院藏也
 仍今借用横寫之者也
 正應四年八月十八日受
 亦横寫之畢
 藤原胤政謹書

筑摩神社並七ヶ寺繪圖(筑摩神社所藏)

米原町埋蔵文化財調査報告書Ⅴ
筑摩湖岸遺跡発掘調査報告書

昭和61年3月10日印刷

昭和61年3月20日発行

編集・発行 米原町教育委員会
滋賀県坂田郡米原町下多良3-3

印刷 立木印刷
滋賀県坂田郡米原町醒井478-1